人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
地球研ユニット：災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生

Vol. 5
2021.12

レジリエントな地域社会

農の景観とアグロエコロジーからみた地域のレジリエンス
―福島県中通りと浜通りにおける新たな試み―

羽生 淳子・後藤 康夫・後藤 宣代 編

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
総合地球環境学研究所

表紙写真説明

右上　「あだたら食農 schoolfarm」看板風景（福島県二本松市永田、根本敬さん提供）
左上　南相馬市小高区井田川のソーラーシェアリングと「みさき未来」の皆さん
　　（三浦広志さん提供）
右下　佐々木牧場牛舎内（2016 年 12 月 28 日、藍原寛子さん撮影）
左下　根本家敷地内の祠の前の鳥居と杉林（2016 年 7 月 13 日、羽生淳子撮影）

レジリエントな地域社会

Vol. 5
2021.12

農の景観とアグロエコロジーからみた地域のレジリエンス

―福島県中通りと浜通りにおける新たな試み―

羽生 淳子・後藤 康夫・後藤 宣代 編

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト

「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

地球研ユニット：災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生

レジリエントな地域社会 5
農の景観とアグロエコロジーからみた地域のレジリエンス

―福島県中通りと浜通りにおける新たな試み―

はじめに　吉田　丈人　3

1．農の景観とアグロエコロジーからみた地域のレジリエンス
―この座談会とインタビュー集について―　羽生　淳子　後藤　康夫　後藤　宣代　4

2. 座談会　小規模ミルクプラントの持続可能性とワサビ栽培、そしてエネルギー源としての森林
—佐々木牧場と「ささき牧場カフェ」からみた福島市阿武隈川流域の農業と景観—　佐々木健三　國府田　純　佐々木健洋　18
3. 地域で暮らすということの意味
—二本松市「あだたら食農スクールファーム」の立ち上げ—　根本　敬　48
4. 土地を荒らさない、地域を守る　—福島県浜通りでの新しい試み—　三浦　広志　86

はじめに

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から十年余の歳月がすぎた。今なおさまざまな影響が続いている未曾有の大災害に対して、福島の大地に生きる人々がどのように向き合っているか、その生の声が収録されているのがこのブックレットである。

先人たちが築いてきた豊かな大地での農業を核に、森林や太陽光など地域の資源を組み合わせながら、いかに地域を守り育て次世代に受け継いでいくか。編者たちが進める丁寧な対話において、福島の皆さんが自らの言葉で力強く語っている。そこには、地域の自然・文化・歴史に根ざして大地に生きる人々の矜持と緊張が満ちており、読み手に直に響いてくる。今なお続いている大災害を、前向きに将来を考える機会とさえとらえる逞しさに敬服しつつ、その考えに辿り着くまでに経験されたであろう長く深い苦しみと悲しみに思いを馳せる。福島における多くの課題が、ほかの地域にも通じる普遍的なものとして位置付けられ、それらを乗り越えていくいくつもの明るい兆しが感じられる。

地域のレジリエンスとは何か、そこに至るには地域に根ざした多様な道筋があるのではないか、多くの示唆を学べるブックレットである。ぜひ多くの方に読んでいただきたい。

二〇二一年十二月

総合地球環境学研究所　吉田　丈人

1. 農の景観とアグロエコロジーからみた地域のレジリエンス
―この座談会とインタビュー集について―

羽生　淳子
後藤　康夫
後藤　宣代

はじめに

このブックレットでは、編者らが福島県内で行ってきた聞き取りのうち、福島市・二本松市・南相馬市の農家の方々から伺ったお話の一部を紹介する。

私たちの研究チームでは、これまで、岩手県宮古市閉伊川流域、同県二戸市浄法寺、北海道沙流郡平取町二風谷など、北日本を中心とした地域の人々と対話しながら、在来知・伝統知と地域社会のレジリエンス（弾力性・災害からの回復力）の関係について考えてきた（羽生編二〇一九a、二〇一九b、二〇二〇、羽生・佐々木・福永編二〇一八等を参照）。各地域でおこなった聞き取り調査の中で

も、福島県内の農家の方々へのインタビューの成果は、地域のレジリエンスと長期的持続可能性を考えるに際して、きわめて示唆に富むものであった。

福島で聞き取りを始めた当初は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染が続くという特殊な状況下で、在来知やそれを支える地域社会のネットワークといった要素が地域のレジリエンスにどの程度貢献し得るのか、という点に注目していた。聞き取り調査を進める過程で、在来知や社会ネットワークは、地域の歴史や農村景観と分かちがたく結びついており、画一的な定義では測りきれないことがわかってきた。さらに、聞き取りの成果から、福島県内の浜通り、中通りと会津（図1－1）のそれぞれの地域性が浮かび上がってきた（後藤康夫・後藤宣代・羽生二〇一八）。

本ブックレットの編者三名のうち、長年、福島市内で大学教員を務めてきた後藤康夫と後藤宣代は、二〇一一年の福島第一原発事故直後から被災地の視察を行い、住民を含むステークホルダーとの対話を続けてきた（後藤康夫・森岡・八木編二〇一二、後藤康夫・後藤宣代二〇二〇など）。一方、羽生は、二〇一一年より、総合地球環境学研究所で、「地域に根ざした小規模経済活動と長期的持続可能性―歴史生態学からのアプローチ―」（略称「小規模経済プロジェクト」）を立ち上げる準備をはじめ、二〇一四年から二〇一六年度に、後藤康夫・後藤宣代を含むプロジェクトメンバーとともに「小規模経済プロジェクト」のフルリサーチを行った。このプロジェクトでは、グローバルなスケールにおける成長モデルから持続可能モデルへの移行を目ざすためには、各地域の歴史・生態学的背景や文化・生物多様性を重視するローカルでボトムアップなアプローチが重要だと考え、日本とアメリカ西海岸を中心にフィールド調査と研究を行った。さらに、「小規模経済プロジェクト」と並行して、日本生命財団から学際的総合研究助成を受けて、「ヤマ・カワ・ウミに生きる知恵と工夫」プロジェクトを

実施し、山・川・海のつながりと在来知を重視する視点から、東北地方における農村コミュニティのレジリエンスについて比較研究を行った。

ふたつのプロジェクトでは、どちらも福島班を設けて、後藤康夫と後藤宣代を中心として、福島県内における小規模農家と小規模事業者を対象とした個別インタビューを行った（写真1－1）。二〇一六年度からは、人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」の地球研ユニット「災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生」における活動の一環としても、福島に関する研究をつづけた。

福島県内におけるこれらの研究成果の一部は、後藤康夫・後藤宣代・羽生（二〇一八）等にまとめたが、それぞれのインタビューについて、内容の詳細を紹介することは不可能だった。今回、震災・原発事故から十年が経過した二〇二一年という節目の年（後藤宣代二〇二一a、二〇二一b）に、インタビューという形で、地域に住む方々の声を発信する意義は大きいと考え、このブックレットの出版を企画した。特に、福島市佐原の佐々木健三さん・國府田純さん・佐々木健洋さん、二本松市永田の根本敬さん、南相馬市小高区井田川の三浦広志さんから伺ったお話では、個々の農家としての試みを超えた、中通りと浜通りにおける地域再生の視点が明らかになった。

今回のブックレットに掲載した原稿のうち、佐々木健三さん・國府田純さん・佐々木健洋さんのお話については、二〇一六年に座談会形式で伺った内容を編集したものである。根本敬さんと三浦広志さんのお二人については、二〇一六年から現在にかけては状況が大きく変わっている、とのご指摘を踏まえて、「災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生」プロジェクトの活動として、二〇二一年に新たなインタビューを行った。新型コロナウイルス蔓延の影響で、遠距離出張が困難

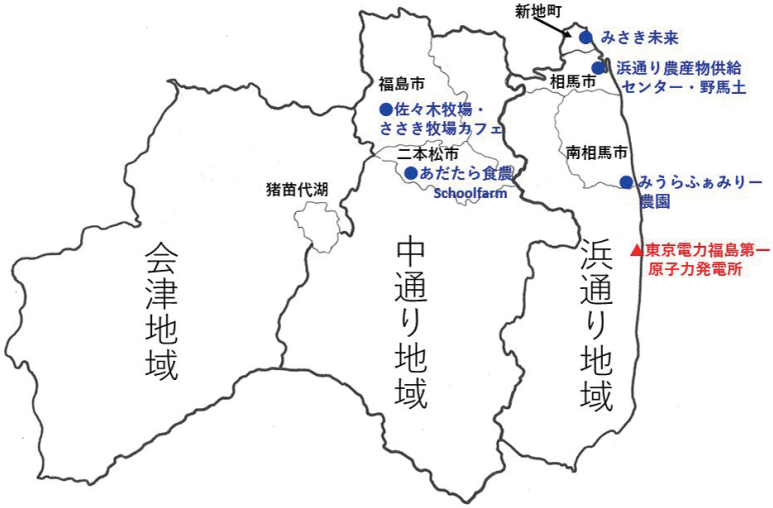

図１-１　福島県内の地域名と、このブックレットで扱った主な事例（青字）

写真１-１　「福島りょうぜん市民共同発電所」で佐々木健洋さん（右から２人目）から説明を受ける編者３名
（左端：羽生淳子、左から２人目：後藤康夫、右端：後藤宣代）

だったため、根本さんと三浦さんへのインタビューは、オンラインでズームを通じて行った。

小規模なミルクプラント経営の長所を生かした佐々木牧場と「ささき牧場カフェ」の試み
―福島市佐原・佐々木健三さん、國府田純さん、佐々木健洋さん―

福島市佐原の佐々木牧場では、小規模酪農家の長所を生かして、牛乳の生産から加工を行うミルクプラントを作り、長年にわたって地域の住民に牛乳の直接販売を行ってきた。二〇一一年には、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質汚染で、約一か月にわたり牛乳を捨てることになり、その後も二〇一六年まで自家産の干し草が使えないという事態が続いたが、福島県農民運動連合会（福島県農民連）を通して東京電力に対する補償の交渉に取り組んだ。二〇一六年からは、それまで教員をやっていた國府田さんが「新しいことをやってみたい」と提案し、低温殺菌の「ささき牛乳」で作ったさまざまなフレーバーのソフトクリームなどを販売している。さらに佐々木健三さんは、近隣の山側で、高齢の方からワサビ畑を譲り受けて、幼馴染の定年退職者数名とともにワサビの生産を行っている。「ささき牧場カフェ」のソフトクリームメニューでは、トマト、カボチャなどの野菜フレーバーに加えて、ワサビフレーバーが人気となっている。

座談会中で、佐々木健三さんは、「一戸一戸の農家で、自分の経営を守るだけでは狭すぎるのではないかと思っています。地域全体を見る視点が必要です。」（2章三八頁）と述べ、米作りに加えてキュウリや果菜類の生産、畜産、再生エネルギー発電を視野に入れた将来の福島の農業像を語る。その背景にあるのは、日本における食料自給率の低下と、耕作放棄地の増加、そして農の後継者不足に

対する危機感である。そして、下からの協働を中心とした集落営農によって、耕作放棄地だけでなく広大な森林を管理・活用するための事業としての工夫や努力の必要性を強調する。

佐々木健三さんの次男で福島県農民連事務局長の佐々木健洋さん（佐々木健洋二〇二〇等を参照）は、「福島の農業は、日本の十年後を先取りして見ているような状況です。それでも農業をしたい人はいるし、そういう人を受け入れてゆかないと、維持できなくなります。野菜の生産は、供給先のある都心部に近い地域では、生産のほうが追いついていません。」（2章三六頁）と語る。この言葉からは、農業の後継者探しを、家族や血縁・地縁だけに頼らずに組織的に行っていこうとする姿勢がうかがわれる。

「あだたら食農スクールファーム」と農的な暮らしの提案―二本松市永田・根本敬さん―

農家以外の若い人達を地域における農業の新たな担い手として育てようとする視点は、3章の根本敬さんが、研究者や地元の人たちとともに立ち上げた「あだたら食農スクールファーム（schoolfarm）」の試みにおいて、具体的なプロジェクトの形をとる。根本さん（根本二〇一二等を参照）は福島県農民連会長で、その自宅と農地は、奥羽山脈と阿武隈山系に挟まれた中通りの二本松市永田に所在する。非農家の若者が次世代の地域再生の牽引者となる、という根本さんの考え方は、編者らが二〇一六年に根本さんからお話を伺った際にもすでにあらわれていたが（後藤・後藤・羽生二〇一八）、今回のインタビューでは、農業の担い手を育てるだけでなく、食べる側の人々の意識も変える、という目標が明確になった。根本さんは、「都会でこれから新しく農業をやってみたいという人たち」も含めて「家族農業」を広義に定義し、農的な暮らしができる社会の重要性を強調する。このような農的な暮

らしの提案には、都市で暮らす人たちが週末などに農村で野菜を作ることも含まれている。つまり、「あだたら食農スクールファーム」は、都会の住人も農的暮らしに巻き込む、という視点から、農業に興味がある多様な人たちの受け皿になることを目標にしている。

根本さんが最終的にめざすのは、「国民皆百姓」だという。編者らは、このスローガンの英訳について根本さんから相談を受けたので、Agro-citizensという訳語を提案した。直訳すると、「農的市民」である。

根本さんが今回強調したのは、農薬や化学肥料を使わない有機農業への転換の必要性である。根本さんは、「農薬にしても化学肥料にしても、このままいけば、結局、農業が環境破壊産業になってしまう」（3章六一頁）と述べる。根本さんにとっては、福島第一原発事故による放射性物質汚染の被害を受けたことが、農業の在り方を含めた根本的な問題を考えるひとつのきっかけとなったという。そして、「食べる側の人たちが、もっと生産現場へのプレッシャーとか圧力をかけないと、なかなか今の農産物の、流通を含めたロジスティックを変えるのは難しい」（3章六二頁）と指摘する。

根本さんのインタビューからは、農業基本法のもとに農業の近代化が推進された二〇世紀後半以降における、中通り地域の農業史の一端もうかがわれる。基本法に基づいた農政展開が時代を画した一九六〇年代から農薬と化学肥料の多用が始まり、農家は草取りなどの重労働から解放された。その流れの中で、農法などについての在来知もいったん途切れたという。「あだたら食農スクールファーム」は、途切れた在来知を、研究者や都市農業をめざす若者らと新たに作っていく作業でもある。

農地の集約化と半農半X（エックス）―南相馬市小高区井田川・三浦広志さん―

中通りの佐々木牧場と「あだたら食農スクールファーム」は、小規模生産の長所をフルに生かしな

がら、それぞれの地域で、農業のありかたを変革させることを目ざしている。これに対し、4章の三浦広志さん（かたやま　二〇一五等を参照）は、東日本大震災後、浜通りでは農業をやる人が激減した結果、農地の大規模集約化が進んでいる、と指摘する。特にこの傾向は、震災前まで三浦さんが「みうらファミリー農園」を営んでいた南相馬市小高区では著しい。

福島第一原発事故後に相馬郡新地に避難した三浦さんは、「浜通りというか、南相馬は農村社会ではなくなってしまったということです。小高などは特にそうですが、人がいないじゃないですか。農村の中に生活拠点としての家がたくさんあってやっていた農業ではなく、わざわざ他から農業をするために来ているわけです。私みたいに五〇キロ通って、今、その準備をしているとかね。」（4章一二五頁）と述べる。農地の集約の度合いは、浜通りの中でも土地の歴史や仙台とのアクセス等によっても変わってくるが、流れとしての大規模集約化は浜通りの各地で起こっている（たとえば小野二〇一七）。震災後の農地の基盤整備事業に伴う水管理や草刈りの機械化が、大規模経営を可能にする。その背景にあるのは、海岸に沿った低地帯に広がる平坦な農地という地理的環境である。

気候が比較的穏やかで稲の冷害も少ない浜通りでは、農業の主体は米作りで、水田の大規模化が進んでいる。それと同時に、三浦さんは、地域全体の土地を荒らさないためには、水田をきちんと生かしながらも、長期的にはその他の野菜や果物、花などの栽培を複合的に行う地域づくりが必要だと考える。そのためには、農地の背後に広がる山林の保全と管理が重要になる（4章一〇七頁）。

三浦さんが考える農業の多様化は、作物の多様性だけにはとどまらない。三浦さんが代表理事を務めるＮＰＯ法人「野馬土（のまど）」では、太陽光発電などの事業を積極的に展開している。現在、三浦さんが関わっている農業と発電の割合は、二対八で発電が主だという。しかし、その基本は、農業をあきら

めることではなく、あくまでも土地を荒らさずに地域を守る、という視点である。小高区井田川の土地は全部で約一六二ヘクタールだが、そのうち、農地としては基盤整備を行わない地区には、五〇ヘクタールのメガソーラーが設置されている。一六二ヘクタールのうち、農業を再開するのは約一一二ヘクタールで、三浦家が担うのは六二ヘクタール、うち五〇ヘクタールは息子さんと娘さん夫婦が主体となる合同会社「みさき未来」が経営する。ここでは、大規模経営に加えて、ＩＴや繊維関係など別の仕事を持っている人たちも農業に関わることができる「半農半Ｘ（エックス）」の準備も進められている（4章一一一頁）。

アグロエコロジーと森林景観から見た地域のレジリエンス

本ブックレットの2〜4章に掲載した三者のアプローチは、農業の規模、生産物の多様性、地域固有の在来知との関わり方、そして福島第一原発事故に対する具体的な対応策などはそれぞれ異なっているものの、農業のレジリエンスから地域のレジリエンスを考えるという視点は共通している。経営規模の点では、小規模経営の長所を生かした佐々木牧場や、地域の有機農家から知恵と工夫を学び地域の風土と歴史を重視する「あだたら食農スクールファーム」を立ち上げた根本さんらの試みと、大規模集約化のメリットを追求する三浦さんの取り組みは、一見すると対極をなすように思える。しかし、そこにいたった背景とそれぞれの地域の農家の現況を聞くと、なぜそういう選択をしたのかという理由はよくわかる。南相馬市小高区における放射性物質汚染の線量が福島市や二本松市より高いことも、両地域の違いを考える際には見落とせない要因の一つである。

2章、3章、4章を通読して改めて感じるのは、化学肥料と農薬を多投する慣行農業の長期持続性

に疑問を投げかけ、オルタナティブな農業の科学的・社会的基盤を考えるアグロエコロジー（羽生二〇一九）との接点の多さである。佐々木牧場における長年の取り組みは、アグロエコロジーという用語は用いていないものの、小規模生産の長所を生かし、農家の主権と消費者とのつながりを重視している点で、アルティエリ（二〇一七、Altieri 1987）らが主張してきたアグロエコロジーの理念に沿った、小規模生産の実践例である。根本さんらが立ち上げた「あだたら食農スクールファーム」では、アグロエコロジーの原理を積極的に取り入れて、大学の農学部で一般に教えられてきた近代農法の微視的な分析指標にとらわれずに、化学肥料や農薬を多用する慣行農業や機械化だけに頼らない食料生産の在り方について、研究者と受講者、そして地元の農家との間の対話をめざす。体質的に農薬を使用できない三浦さんは、完全無農薬には必ずしもこだわらないものの、「一定程度の大規模な経営で農薬を使わない有機農業の実験をあと十年ぐらいかけてできればおもしろい」と考えている（4章一一七頁）。

アグロエコロジーのアプローチで鍵となるのは、地域の景観と、植生等における生物多様性の重視である。佐々木健三さんが行っているワサビ栽培は森林利用の一例であり、「ささき牧場カフェ」の薪ストーブは、森からの間伐材を利用している。農地の持続可能性と水の確保のためには山林の保護と活用が不可欠だと考える視点は、根本さんと三浦さんにも共通する。

おわりに

福島で聞き取りを始めた当初は、福島第一原発事故による放射性物質汚染の被害があまりにも深刻なことを考えると、在来知とそれに基づいた食の多様性、それを支える社会ネットワークの重要性で

は対応しきれないレベルの災害ではないか、という予測があった。しかし、実際にインタビューを始めてみると、土壌と水、山林の放射性物質汚染というきわめて困難な状況の中で、地域のネットワークが、迅速で有効な対応策への鍵であることが明らかになった。在来知・伝統知については、具体的な農法に関する直接の貢献は確認できなかったものの、佐々木健三さんの語ったワサビ栽培をはじめとする山林の利用や、根本家の祠や石像、「入左原の虚空蔵様」などに象徴される土地とのつながりと歴史的記憶が、土地を荒らさずに地域を守るという決意の原動力になっていることがわかった。アグロエコロジー的な思考への関心は、農作物の多様化に貢献するとともに、社会運動としてのオルタナティブな持続的農業の模索へとつながっている。

米国におけるアグロエコロジーの基礎を作った上述のアルティエリや、グリースマン（Gliessman 1997）、日本でのアグロエコロジーの草分け的な存在である日鷹（二〇〇〇）らが提唱してきたアグロエコロジーは、生物多様性を重視した圃場（ほじょう）レベルや小地域レベルの緻密な生態学的研究に裏付けられていると同時に、地域景観における数十年単位の時空間ダイナミクスを解析し、人間が「自然と結ぶ」相互の関係から、地域生態系のレジリエンスについて考察する。社会運動としての食料主権の回復と生態系レジリエンスの研究を両輪とするアグロエコロジーの視点が、放射性物質汚染を経験した福島の各地の農家の試みにどう貢献できるか、研究者と地元の農家、そして多彩なステークホルダーとの間の活発な議論が期待される。

謝辞

本ブックレットに掲載したインタビューと座談会の編集原稿の内容は、話者の方々にそれぞれ確

認・校閲をお願いした。貴重なお話の内容をこのような形で出版させていただけることを、心から感謝したい。なお、ブックレットの中には、羽生が撮影した写真のほかに、藍原寛子さん撮影の写真と、根本さん、三浦さんからご提供いただいた写真が含まれている。貴重な写真の使用許可を頂いたことを記して感謝する。また、アグロエコロジーの解説については、日鷹一雅さんのご助言を得た。

文献

アルティエリ、M．A．・ニコールズ、C．I．・ウェストウッド、G．C．・リム、L．　二〇一七『アグロエコロジー―基本概念、原則および実践』柴垣明子訳。総合地球環境学研究所「地域に根ざした小規模経済活動と長期的持続可能性」プロジェクト　http://www.chikyu.ac.jp/fooddiversity/agroecology/agroecology.pdf

小野智昭　二〇一七「福島県津波被災地における農業の復興」『農業農村構造プロジェクト（震災復興）研究資料　東日本大震災津波被災地における農業不幸過程に関する現状と課題』一三五～一六八頁。https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/29insai1.html

かたやまいずみ　二〇一五『福島のおコメは安全ですが、食べてくれなくて結構です。三浦広志の愉快な闘い』かもがわ出版。

後藤宣代　二〇二一a「『三・一一フクシマ』十年後の夏」『政経研究時報』№二四－一　六～九頁。

後藤宣代　二〇二一b「『低線量長期被ばく都市・フクシマ』の十年―住民として、研究者として暮らす―」若尾祐司・木戸衛一編『核と放射線の現代史―開発・被ばく・抵抗―』二四八～二七二頁。昭和堂。

後藤康夫・後藤宣代編　二〇二〇『二一世紀の新しい社会運動とフクシマ―立ち上がった人々の潜勢力』八朔社。
後藤康夫・後藤宣代・羽生淳子　二〇一八「核被災と社会のレジリエンス―福島県内における小規模経済の新しい試み―」羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在』一六三～一八八頁。東海大学出版部。
後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編　二〇一二『いま福島で考える―震災・原発問題と社会科学の責任』桜井書店。
佐々木健洋　二〇二〇「核被害を明らかにし、農業と再生可能エネルギーで地域を守る―農民連の『持続可能な暮らし』への実践―」後藤康夫・後藤宣代編　二〇二〇『二一世紀の新しい社会運動とフクシマ―立ち上がった人々の潜勢力』二二九～二四三頁。八朔社。
根本敬　二〇一二「命を脅かす原発とわれわれは共存できない―被曝した大地と農産物：全面賠償と除染を求め直接行動」『いま福島で考える―震災・原発問題と社会科学の責任』四一～五五頁。桜井書店。
羽生淳子　二〇一九「科学と運動としてのアグロエコロジー」『農業と経済』第八五巻第二号　二五～三一頁。
羽生淳子　二〇二〇「環境問題と持続可能性の視点から見た福島―農家と消費者の視点を中心として―」『経済科学通信』第一五二号　一九～二三頁。
羽生淳子編　二〇一九a『レジリエントな地域社会1　地域のレジリエンスと在来知』人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の

再構築」発行。https://www.chikyu.ac.jp/publicity/publications/others/img/Resilient1.pdf
羽生淳子編　二〇一九b『レジリエントな地域社会2　漆の木のある景観―岩手県二戸市浄法寺における漆掻きと日々の暮らし―』人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」発行。https://www.chikyu.ac.jp/publicity/publications/others/img/Resilient2.pdf
羽生淳子編　二〇二〇『レジリエントな地域社会4　景観、地域のレジリエンスと先住民族知―ダム裁判後の二風谷と沙流川の文化景観についての座談会とインタビュー集―』人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」発行。https://www.chikyu.ac.jp/publicity/publications/others/img/Resilient4.pdf
羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編　二〇一八『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在』東海大学出版部。
日鷹一雅　二〇〇〇「農生態系のエネルギー流の過去・現在・未来―太陽エネルギーそしてもう一つのエネルギー」田中耕司編『自然と結ぶ―「農」にみる多様性』一九三～二二一頁。昭和堂。
Altieri, Miguel A. 1987. *Agroecology: The Scientific Basis of Alternative Agriculture*. Westview Press, Boulder.
Gliessman, Stephen R. 1997 *Agroecology: Ecological Processes in Sustainable Agriculture*. Ann Arbor Press, Chelsea, MI.

2. 座談会　小規模ミルクプラントの持続可能性とワサビ栽培、そしてエネルギー源としての森林

―佐々木牧場と「ささき牧場カフェ」からみた福島市阿武隈川流域の農業と景観―

佐々木　健三
國府田（こうだ）　純
佐々木　健洋（たけひろ）

（収録年月日　二〇一六年一二月二八日）

佐々木健三さん（写真2－1、左から二人目）は、二〇〇一年から二〇〇七年までの七年間、農民連全国会長の会長を務めた方として知られている。吾妻連峰のふもとにあたる福島市佐原（さばら）で、一九五九年から現在まで、酪農に関わり続けてきた（写真2－2）。規模の拡大が至上命令だった日本の農業の流れに従うことなく、一九八九年に牛乳の生産から加工・販売までを一貫して行

う小規模なミルクプラントを開設し、牛乳の直接販売を開始した。ミルクプラントは順調で、この路線で続けられると思っていたが、震災後数年たった時に、それまで教員をしていた娘さんの國府田純さん（写真2－3）から、「新しいことをやってみたい」という申し入れを受けて、「ささき牧場カフェ」http://sasakicafe.com/ をオープンした。カフェは、國府田さんが店長で、佐々木牧場の牛乳を使ったソフトクリームやドリンクを味わえる。

佐々木健三さんの次男の佐々木健洋さん（写真2－1の右から二人目、写真2－6）は、福島県農民連事務局長として、県農民連協同組合再生エネルギー事業に積極的に関わってきた。

編者らは、二〇一六年一二月二八日に、「ささき牧場カフェ」を訪れ、佐々木牧場の成り立ちから、「ささき牧場カフェ」誕生までの歴史、福島第一原発事故の影響、そして福島県農民連の活動等について、二時間余りにわたって座談会形式でお話を伺う機会があった。帰り際には、佐々木牧場の牛舎の横にある「入左原の虚空蔵さま」も見せていただいた（写真2－10、2－11）。伺ったお話のうち、佐々木牧場の活動についての概要は、後藤・後藤・羽生二〇一八に掲載したが、多岐にわたるお話の全容は未紹介だった。

今回、ブックレットを刊行するにあたり、この時の座談会の内容の詳細を掲載させていただきたいとお願いしたところ、ご快諾を頂いた。長時間にわたる対談であったため、編者らのコメントや質問については活字化するにあたっては割愛し、三人の方々の発言について読みやすい形にまとめた。編集原稿は、國府田純さんを中心とした佐々木家の皆様に校閲をお願いした。なお、写真は、二〇一六年の調査に同行した藍原寛子さんに撮影をお願いした（羽生淳子・後藤康夫・後藤宣代）。

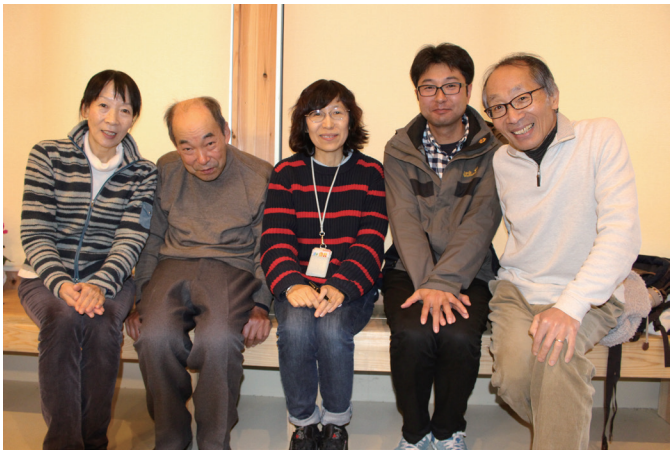

写真２-１　座談会終了後の記念写真。佐々木健三さん（左から２番目）・佐々木健洋さん（右から２番目）と編者３名（後藤宣代［左端］、羽生淳子［中央］、後藤康夫［右端］）（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

写真２-２　ささき牛乳遠景（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

佐々木牧場の成り立ち

佐々木健三：　佐々木牧場の酪農の歴史は、戦後日本の農業、とくに畜産のあり方を、国政との関わりで辿ってきています。三年前に、青沼陽一郎という評論家が、ＴＰＰ（注：Trans-Pacific Partnership：環太平洋パートナーシップ）の問題を絡めて七回シリーズで評論を出し、その最終回に私を取材して下さいました。それによれば、高度経済成長を経て今日にいたる戦後日本の農業の流れの中で、私は翻弄されつつも、その中を懸命に歩いてきたと読めることがわかります。

私は、一九五九（昭和三四）年に福島の農学校を卒業しました。ちょうど一九六一（昭和三六）年に日本では農業基本法が作られて、新しい農業をめざすという方向が宣言されました。若い私は、夢をもって酪農を始めたのです。生後四か月の小さい子牛を、渡利の農蚕高校の近くの農家からから分けてもらいました。それで農業を継いだのが出発点です。一九五九（昭和三四）年から今日（二〇一六年）まで、五七年間にわたって酪農に関わり続けてきたことになります。

一九七六（昭和五一）年に、米の減反が強化され始めました。米の代わりに餌を作って畜産を振興するという考えが、当時の日本の農業政策の基本でした。牛が一頭、二頭から五、六頭に増えて、「さあ、ここからどうしようか」と思っていたところです。当時、日本の農業は規模の拡大が至上命令でしたが、私の場合は、そうではない方向に進むことにしました。規模を拡大すると、たとえば餌の問題をどうするか、排泄物を考えた場合に環境問題をどうするか、労働問題をどうするかなど、さまざまな問題が出てきます。それらを逐一考えますと、規模拡大には問題がありすぎると思いました。

今のままの規模で生活をするにはどうするかと考えますと、たとえば実量三〇〇キログラムの牛乳

ではとても生活には足りません。倍か一・五倍くらいにしないとやっていけない。牛三〇頭から四〇頭、あるいは将来的には五〇頭まで必要だろうという計算になります。そこで、牛を五〇頭飼うのでなくて、五〇頭分の牛乳代の収入を得るにはどうするかと考えました。その矢先にりっぱな指導者に恵まれまして、自分の牛乳を自分で処理して自分で値段をつけて売る、という方法もあると教わり、平成元年にミルクプラントを作りました。

当時、日本国内のどこを見渡しても、三〇〇リットルくらいの小さな規模でミルクプラントを作って販売していたところはありませんでした。農林水産省に聞いたところ、「学校の実験室ではあるまいし、そんなところはありません」と、にべもなく一蹴されたのです。しかし、指導していただいた方のおかげで、生計がたつという計算できました。

そうは言っても、牛飼いしかしたことのないものですから、牛乳の処理や配達、集金、ミルクプラントの保守管理をはじめ、衛生管理など、あらゆるものが初めての経験でした。本当に大変でしたが、指導をしていただいた方との協力でスタートしました。規模拡大をしないで頭数はそのままで、牛乳に付加価値をつけて、それで生活をしようと考えました。

初めての経験ですから、さまざまな問題にぶつかりました。たとえば、政府は、今、「農政改革」という言い方で指定生乳生産者団体の方式を壊そうとしています。この指定生産者団体という方式は、功罪半ばしていて、大事な役割も果たしています。しかし一方では、自分の牛乳は自分で処理して販売するという私のような者は規律を乱すので抑えにかかるという、団体に有利な法律があります。その法律をどうくぐり抜けるかということをずいぶんと勉強しました。

すると、法律に除外規定があったのです。「一日の処理量が三六〇リットル以下であればこの法律

の適用をしなくてもよい」という除外規定を探しまして、三六〇リットル以内で生産しようと決めました。とはいえ、三六〇リットルしか処理しない農家でも、森永や明治、協同乳業など大資本の乳業メーカーと同じ扱いで対処をされるのです。小さい酪農家にとっては、ほんとうに理不尽な話でした。それが現実で、だいぶ苦労はしました。われわれも初めてだし、行政も業界もみんな初めての経験なものですから、今考えれば笑い話のような話がたくさんあります。私が指導を受けた方は、そういう問題を充分に考慮に入れたうえでアドバイスをして下さいました。いまでもその方を私は恩人だと思っています。もちろん、すでに故人となられております。

ミルクプラントを始めて、最初の一～二年はブームがあり、出荷量も多くて忙しかったのですが、そのブームがだんだん退潮傾向に入りました。その時に、指導を受けた方から言われたのは、「スーパーなど大手量販店で売れるのは良いけれど、それに頼ってはだめだ」ということです。大変でも、一戸ずつの家庭に直接届ける宅配をするように指導を受けました。

当時は、朝スーパーに持って行くとお昼にはなくなり、昼に持って行くと夕方にはなくなるくらい売れていました。こんなに売れて楽なのに、一戸一戸の消費者を回って届けるのは手間暇がかかって大変だ、と私は少々不満でした。しかし、「楽をして増やしたものは必ず減るが、苦労して増やしたものは必ず残る」のが鉄則だといわれました。

何年か後にはその通りになりました。ですから、私たちの牧場はいまでも宅配が九九％です。店売りはほとんどしていません。そのおかげで、消費が減ってゆくなかでも、あるいは今回の原発事故に際しても、長く宅配をしていたお客さんはすぐに戻ってきてくれました。そういう点では、苦労してきた甲斐があった、と今になって思っています。

新しい試み―「ささき牧場カフェ」―

佐々木健三： 来年は二〇一七（平成二九）年ですから、ミルクプラントが三〇年になろうとしています。私は、この路線でできないことはない、と思っていました。ところがある日、ここにいる店長さん（佐々木さんの娘、國府田純さん、写真2－3）から、「新しいことをやってみたい」という申し入れがありました。

これにはいくつか伏線がありました。二〇一五年に、東京で、農民連（農民運動全国連合会）の第二一回定期大会がありました。これは、経験交流を重視する農民連の運動を総点検する総会です。私は体調が万全でないものですから、娘に付き添ってもらってその大会に参加しました。

うちの妻が、原発事故で、うちの近くの佐原の仮設住宅に入っている浪江町のみなさんに対して、野菜を作って供給するという仕事を三年くらい続けています。私たちも被災者であり、同じくいろいろな影響を受けていますが、それよりももっと苦しんでいる仮設のみなさんに対して、できることはないかと探したところ、それが、妻にとっては、得意の野菜づくりでした。身内のことをあれこれいうのはどうかと思うのですが、本当によくやりました。「なぜそこまでするのだ」といいたいくらいです。

その活動を娘が全国連の大会で報告をしたところ、発表した本人はもちろん、参加者にも大きな感動を呼びました。そういう一幕もあって、当時、娘は教員で、それをこのまま続けるか、あるいは、困難はあっても日本の農業を何とかしようという方向でがんばるか、という選択肢のなかで、後者を取りました。私も、半分は「学校の先生のほうがいいのではないか」と思いましたが、娘は、私たち

写真２-３　カボチャソフト、ワサビソフト、トマトソフトを示す
國府田純さん（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

写真２-４　「ささき牧場カフェ」の看板（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

写真2-5　「ささき牧場カフェ」のカウンター
（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

写真2-6　「ささき牛乳」を前に話す
佐々木健洋さん
（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

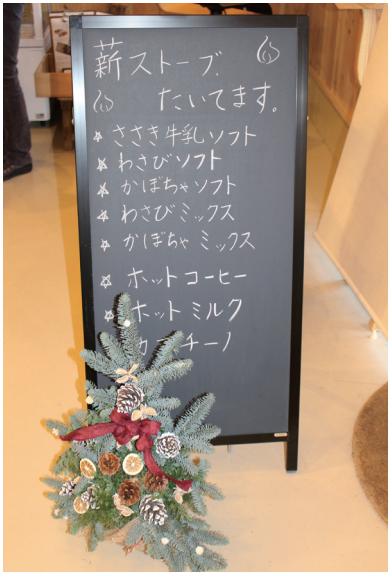

写真2-7　「ささき牧場カフェ」の
メニュー
（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

がしようとしていたことを引き継ぐ、と言ってくれたのです。

それでは「一緒に新しい道を歩くか」ということになって、この「ささき牧場カフェ」をオープンしたのです（写真2－4～2－7）。けっして最初から方針が決まっていたわけではありません。偶然が重なりあって、前に進むか、あるいはバックするか、留まるか、いろいろな選択肢がありましたが、「前に進んでみよう」と決意して、オープンしました。

不安がないといえば嘘になりますが、全力をあげてここまできて、手ごたえもありました。一定の方向性も確信することができたので、これはがんばって初期の目的を達成し、それを伝えようと思っています。

私も、東京に行ったり、参議院の候補者になったり、高いところからものを言ったり、上からの目線でものを見たりするという生活が長くありました。この際、最も地べたに近い底辺から自分の考えを実践してみようと思い、今は、ひたすら地域の仲間と一緒に、そういう目線で取り組んでいます。

ワサビの栽培と世代交代

佐々木健三：　話のついでに、今私のしているワサビについて、一言ふれたいと思います。ここから四キロメートルくらい山に入ったところに、きれいな水がたくさん出ており、そこにワサビの畑があります。この地域で四〇年も前からワサビ栽培をしていた方が、高齢になったのと原発事故の影響で、ワサビ栽培を中止していました。後継者をずっと探していらしたので、私がまわりの六人に声をかけてワサビ生産組合を作り、その方から畑を譲り受けました。

この六名のメンバーは、もう七〇歳になった人も含めて、定年退職組です。農協の金融課長さん、

福島の機械メーカーのエンジニア、それから大手電機メーカーの東北営業所長さん、日ごろ土木作業で真っ黒になってスコップ一丁で働いている方など、異色の人たちの集まりですが、皆、この地域に住んでいる幼馴染です。ちょうど昨日で今年の作業は一区切りつき、また始まるのは来春です。

高齢になることが社会の厄介者だといわれるような風潮があります。しかし、地域で高齢の人が生きがいを持ち、年齢を感じさせないような議論をしながらワサビ栽培をするということを実践してみて、こういう活動をすれば、年をとっても若い者に負けずに、若い者の邪魔にならないように活動できる、と身をもって感じています。

メンバーの一人は、「昔の会社の仲間は、みんな年金をたくさんもらって暇もあるけれど、するのはゴルフの話だけだ」と言います。「ゴルフの話だけで一生が終わるのでは味気がない。ここでワサビの話をすると、時間のたつのも忘れてみんなで議論ができていい。これが生きがいだ。」と話していました。

ワサビ栽培の作業はきついのですが、みんなで励ましあいながら一所懸命しています。そのワサビを使って、このカフェでは、ワサビソフトクリームを作っています。地域で工夫すると、高齢者であっても日々目標をもって活動ができる、という一つの実践例と思います。

酪農については、現在は長男が経営の中心です。私はもっぱら評論をするだけで、若い者に任せてあります。敢えていえば、私たちといまの若い人とでは、農業観に違いがあります。しかしそこはそこ、時代の流れですから、若い人のやり方で良いと思います。後継者がいる場合の親の身の処し方も研究しないといけないので、人にあれこれ言う前に自分で実践しようと思っています。

福島原発事故と福島県農民連

佐々木健三：　原発の問題では、わが家の酪農もご多分に漏れず、三・一一の影響をその日から受け、約一か月間は牛乳を捨てるというたいへんな事態になりました。自分の作った餌を使えない時期もありました。最近、ようやく使えるようになったところです。この間には、個人では取り組めなかった問題を、農民連という組織を通じて、特に福島県の農民連（福島県農民運動連合会）にしか経験のできない運動として取り組みました。筋書きのないドラマと同じように、「本当によくやった」というのが私の感想です。「誰か筆のたつ人がいれば、ぜひ記録しておいてほしい」と思うほど、たくさんのドラマがありました。

これほどたいへんな状況ですが、県農民連では、会員が増えて組織が強化された、という一見矛盾するようなことが現実に起こっています。条件が悪いと組織が弱くなる、というのは嘘です。条件が良いから組織が伸びる、というのも嘘です。条件が悪くても、そこでみんなでがんばることによって、運動や組織は強化されるものだとわかりました。それを実践したのが農民連です。

おそらく、東電や政府も、この農民連のがんばりについては一目も二目もおいていると思います。私は、今は第一線ではありませんから、少し距離を取って見ていますが、そういうことを随所に感じます。がんばれば道は拓ける、とわかりました。

そうこうしながら、この福島の農業をどういう方向に向かわせてゆくかが、これからの課題です。唯一の道はないと考えています。それぞれが努力や工夫をし、運動や闘いをしながら選んでゆくしかありません。私の経験していることも、その一つだろうと思います。

この「ささき牧場カフェ」の位置づけはなかなか難しい、と思っています。こんな混乱の時期にカフェを作って浮かれている場合ではないでしょう、という口さがない声がないとも限りません。しかし、そうではなくて、このカフェがみんなの運動にいくらかでも寄与してほしい、と私は希望しています。夏場にはたくさんのお客さんがおいでになりますから、少しでも私たちの意思や方向性を感じとって欲しい。それができるのもこの施設があるからだと思いますから、これを大事にして、娘と協力しながら進めたいと思っています。

牛が大好き

佐々木健三： 私は基本的に牛が大好きです（写真2－8・2－9）。だから、牛の仕事をすることは苦労ではありませんでした。立派なことをいいますと、前の前の牛がその時に何を考えているのかが、わかっていました。ただし、現在は牛舎から離れていますからわかりません。

三〇年前に三〇〇リットル余りの牛乳を、自分で加工して自分で売ろうと決断した時の牛の頭数は現在と同じくらいで、二〇頭は牛舎に入っていました。飼料は、牧草やトウモロコシのサイレージという貯蔵飼料ですね。一九七六（昭和五一）年に国の緊急粗飼料対策事業という補助事業があり、五人で共同して、収穫の機械と貯蔵するサイロを持ちました。五人共同でサイロ詰めをして、飼料を確保します。今の牛舎も、一九七六（昭和五一）年に総合近代化資金という資金を使って建てました。五人のうち三人は亡くなられたりして、現在は二人だけ残って、それぞれにがんばっています。私以外のほかの人は、従来の集乳車が回って、牛乳を出荷するところまででした。

佐々木牧場では、穀物類は輸入に頼っていますが、飼料はできる限り自家産です。牧草地は七ヘク

写真２-８　佐々木牧場牛舎内その１
（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

写真２-９　佐々木牧場牛舎内その２
（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

タールくらい。ただし、三・一一以降はこれが使えませんでした。私の場合は、北海道の農民連を通じて、今年の春先までは北海道産の牧草を入れていました。自家産がまた使えるようになったのはつい最近ですが、現在のところ、全面的に自家産でできるかどうかはわかりません。その都度検査をしていますから、おそらく足りなくなって、足りない分は北海道から仕入れることになると思います。東電との交渉は、牧草も補償対象になるように進めています。

東電との交渉は、農民連を通して行います。根本（敬）さんから聞いたと思うのですが、震災の年の六月の、モモの出荷直前の東電との交渉はすごかった。いまの東電社長である廣瀬直己氏が、当時は災害担当の常務理事でした。電話口に廣瀬常務を呼んで、最終的にそこで確認、という粘り強い交渉をしたのです。それで、農民連という組織は本気になって農家の要求に応えるということが、農家の間に一気に拡がりました。

それから、東電本社前での要求行動も重要でした。ああいう行動は、デモンストレーションの意味もありますから、どうせ相手に届くはずがないという冷めた見方もあります。しかし、人間が本当に闘う姿勢で臨んだ時には、東電のあの重い扉でも、こじ開けることができるのです。これも、実際にその場に立ち会って、みんなといっしょに運動してみて初めて実感しました。デスクワークで頭の中で考えているだけでは、実感できません。現場で闘い、現場で運動するという重みをつくづく感じました。事故後で、（福島県）農民連は二五〇人くらい会員が増えましたかね。

福島県内の農民七万人の中で、農民連に入っている農家は一四〇〇人です。現在、県内に存在する農業団体で、組織人員が一〇〇〇名以上にいる例はあまり多くありません。たとえば酪農関係の団体ですと、県内では四〇〇人から六〇〇人の間くらいです。福島県農民連はその三倍くらいと考えると、

比較しやすいかと思います。

子牛はすべて自家産です。種牛は、今は人工授精です。人間の世界の人工授精よりも進んでいて、液体窒素のボンベで何十年でも精子を確保できます。最近では、受精卵移植といって、受精をした卵子を戻して子牛を誕生させる、あるいは雄雌判別をして生産する、といったことも可能です。畜産業界はその手の技術が日進月歩で進んでいるのです。受精卵は輸入もしますし、それぞれの畜産機関でもします。技術料は一万円から二万円かな。

佐々木健洋：　種または卵子の母体のランクによって、上から下まで相当に幅があります。馬の血統と同じです。

佐々木健三：　今は世界中に流通しています。一時、ＢＳＥが発生したときには、成体の牛は輸入できませんでした。それが解除になりましたから、牛の個体そのものを輸入するようになりました。もちろん受精卵でも輸入します。

原発事故後、浜通りの原発被災至近距離では、酪農家はすべてなくなりました。福島県の三分の一くらいの酪農家が減ってしまいました。

佐々木健洋：　つい最近、ここから二キロメートルくらい離れたところに、避難をしていた方たちが共同で復興牧場を作られました。そこには五百数十頭の牛が導入されています。うちがマニュファクチャーとすれば、そちらは、最新鋭の大規模経営です。それがいま同じエリア内にあります（笑）。

佐々木健三：　この地域では、私の父の時代までは、養蚕が盛んでしたが、その後、養蚕が下火になって、食料輸入の問題が出てきました。一九六一（昭和三六）年に農業基本法が制定され、従来の米麦に、果物や畜産が追加されました。あとでいろいろと調べますと、それは目的意識をもった国策

だったとわかります。そういう流れもあり、私自身も牛を飼いたいという希望がありまして、従来の米と養蚕の農業から酪農に切り替えました。

低温殺菌・非遺伝子組み換え穀物とソフトクリーム

佐々木健三：　いまうちの牛乳は最高のレベルだと思っています。まず、餌はつい最近まで北海道の乾燥干し草を腹いっぱい食べさせていました。とても割高ではありますが、ノンＧＭ（非遺伝子組み換え）の穀物を使っています。そして、その牛乳を低温殺菌しています。この組み合わせはほかではないはずです。牛乳のおいしさでは、とても良いレベルにあると思っています。ソフトクリームがとてもおいしいと、みなさんに言われるのです。ベースになる牛乳の質の良さが、ソフトクリームの良さにつながっています。ほとんどのお客さんがそうおっしゃっていますね。

國府田純：　これはワサビのソフトクリームです。トマトは、夏場に出していました。農民連で作っているトマトジュースを使っています。

佐々木健三：　根本敬（さとし）さんの「ゆいまある」のトマトジュースです。

國府田純：　このカボチャのソフトクリームには、うちの畑でとれたカボチャをそのまま使っています。

佐々木健三：　ワサビソフトはこんなに評価が高いと思いませんでした。牛乳とワサビの相性が良いのでしょうね。絶妙なバランスです。食べていただきたいと思います。

福島県農民連の特徴

佐々木健三：　福島県の農民連の特徴は、事務局に若い人が入ることです。他の県ではそれがなかなか成功していません。ぜひ福島から学んでほしいと思います。目的意識的に若い人を誘っています。

農民運動では、方針上は間違いがなくても、それを支える財政がなければ、とたんにトーンダウンしてしまいます。若い人を雇用するには、経済的な裏づけが必要です。これが、会長である根本敬さんの優れたところです。

佐々木健洋：　福島県の農民連は、うちの事務所では県連で五人です。各支部を含めると、三〇人は間違いなくいます。それは、事業をしているからです。産直や太陽光発電もそうです。事業は面白くて、簡単というか、成果がわかりやすいのです。しかし、「農民運動をするために事業をしている」ということが常に念頭にないと、事業だけに走って運動自体が終わってしまうことがあります。目的を意識して事業をするということは、福島では、小林節夫さんという農民連を結成した当初の代表常任委員から引き継がれています。

佐々木健三：　農民運動の歴史では、農民組合なり農民連なりが物を売って運動するのは邪道だという考えがもっぱらでした。しかし、「農民は物を作って生業を立てているのだから、なぜそれを売ってはだめなのか」とする新しい理論づけがあって、今の農民連の原型はそこから出発しています。ですから、積極的に事業活動も行います。

三〇人のうち女性は二〇人くらいですから、半分以上は女性です。一般に農業の後継者というと若い男性というイメージがありますが、違いますね。お母さんたちを含む女性が、どんどん農業の後継

者として入ってきています。いろいろな人の組み合わせで運動が成り立つようになってきています。

うちにも二〇一七年四月から、「牧場で働きたい」という短大卒の女性の人が入ります。林業をしている家の方です。

佐々木健洋： オフィスでパソコンを打ってブラック企業でこき使われるよりも、「自分の成果をこの目で見たい」と思うのだと思います。

農業をしたい人は男女問わずに意外といるのですが、農業をできる場がなく、どう入ってよいかわからない。いきなり新規就農はハードルが高いです。福島県では、震災後の五年間で二万二千戸の農家がやめました。いま、県内の農家の戸数は七万戸です。そんなことはないとは思いますが、もしこのペースでやめ続けてしまえば、何年か後にゼロになってしまう計算です。十年前には、農家は十万戸ありました。ずっと減る一方ではあったのですが、この震災で大きく減りました。

福島の農業は、日本の十年後を先取りして見ているような状況です。それでも農業をしたい人はいるし、そういう人を受け入れてゆかないと、維持できなくなります。野菜の生産は、供給先のある都心部に近い地域では、生産のほうが追いついていません。都市型農業です。

都市に近い千葉県、茨木県、埼玉県には供給先も土地もありますが、高齢化しているとなると、農業のやりようがありません。農家に後継者が生まれたり。規模拡大ができたり、ということは、これからも起こるのでしょうが、それでも手に余るほどの農地が余ってくるので、生産が追いつかなくなります。血縁関係を無視すれば、農業をしたい人たちはたくさんいますが、農業法人や、就農支援といった支援がないと、農家の数はどんどんは減ってゆき、受け皿がなくなります。

ここで考えなければ行けないのは、農民連がそうした支援をするのかどうかです。私たちはしよう

と思っています。そして、農民連は今後就農者を増やすための受け皿としての組織に変わってゆくのかなと思います。

これからは、国民が減って食料の需要量が減るよりも、生産上の減少のほうが先に来ると思います。日本の現在の自給率は三九％ですが、生産ベースの崩れが先にきてしまうでしょう。自給率を守らないと、何かを輸出して儲けようという前段としての生産基盤が持ちません。農業をやりたい人はたくさんいるのですから、その受け皿が必要です。

組織や農業法人、あるいは個別農家、今現役で農業している方たちに、農業をやりたい人たちの指導をしてもらいたいと思います。血縁関係はないが引き受けてくれるとか、農地自体も法人に譲り渡して維持することが必要です。農家経営が大前提ではありますけれど、それ以外のカバーしきれないところをカバーする仕組みを作る必要があります。

集落営農の可能性

佐々木健三：　地域の農業を守ってゆくという点では、「集落営農」は一つの方法だと思っています。農水省は、集落営農という言葉で上からの組織化を推進していますが、私たちが考えているのは、下からの協働を中心とした集落営農です。

たとえば、この地域で、若者二人が主力選手になっていれば、耕作放棄地はある程度解消できます。しかし、そこに何の産物を作るかという構想がないと、議論は先に進みません。何かを作るためには、事業を起こす必要があります。事業を起こすことによって、二人の青年の人件費を生み出し、組織を運営することが可能になります。いろいろな農政上の国の政策がありますから、それを活用しながら

できます。

そういう組み立てを、今、全国一斉に模索していると思うのです。ですから、全国の農民連も、丁寧に各地の状況を洗い直す必要があります。しっかりとがんばっている組織が地方には意外とある気がしますから、それを大事にする必要があります。一戸一戸の農家で、自分の経営を守るだけでは狭すぎるのではないかと思っています。地域全体を見る視点が必要です。私もあれこれ考えて、あと一歩、二歩、三歩くらい前進した時に一つのかたちになるのかな、と思っています。

とは言っても、年配の人や、働きに出ている人がすでにいますから、集団で管理するのにも限界があります。そういう多様な状況を横糸でどう紡ぐかは、その地域の条件によって違うと思っています。たとえば福島の場合ですと、国有林も含めて広大な森林が控えています。

この地域の事業の要は、この森林を活かすことだろうと思っていますが、地域によって、いろいろな要素がありますから、どう活かすかについては、住んでいる人の工夫や努力や研究が必要だと思います。ただ、これは理論上の話ですから、実際には、やってみないとわかりません。

さきほどのワサビの話はその一つの実践例だと思っています。ワサビは、ささやかで、「現状維持プラスα」くらいになればよい、つまり、老人パワーのご褒美なのです。これを青年に切り替えた場合にどうなるかは、これからの課題だと思っています。

農村や地域の中で、こういう話を前向きな方向で議論をする伝統がないとだめです。マイナーな話で後ろばかりを向いたら、まったく話が進みません。農民連のように、運動体が目的意識を持ち、前を向いて拡がる努力をしないと、方向性は開けないと思います。これまでもそうでしたが、農民連の存在は、これからますます大事になってきます。根本さんのように風呂敷を拡げる話も、とても大事

なのです。

私は理屈をこねないように努力はしていますが、理論は大事です。それは私の先輩である、故人の小林節夫さん（元農民運動全国連合会代表常任委員）が築いてきた伝統です。彼は造語の名手でした。「安全な食料は日本の大地から」「ものを作ってこそ農民」など、とてもわかりやすいです。

先ほどお話しした、私が尊敬した、指導してくださった方は、経済学的な発想から、「儲けなくてもいい、損しなければいい」という言い方をしました。ふつうは「儲かるようにしなさい」と言いますが、「損しなければいい」という理論なのです。農村で活動してきた方の、わかりやすい言葉で、一言で理解してもらえるような、そういう話が必要なのだと思います。

福島では、農地は田んぼがメインですが、作物の品目は多種類です。出荷している作物で多いのはキュウリや果菜類です。それにプラスして、畜産とエネルギーです。

福島県は米の主産地ですが、今は作業が機械化されているので、それほど人手がいりません。たとえば、機械のオペレーターを二人に集中して、手の空いたほかの人は、キュウリなどほかの果菜類を作る。そのほうが、実は農家の収入が上がるのです。キュウリは、毎日手間暇がかかり、「キュウリの収穫が始まると、長靴を抜く暇がない」というくらい、朝昼晩とずっと収穫がつづきます。しかし、これはある程度小さな面積でも収入になります。

それにプラスして、畜産とエネルギーを考えます。これまで、北海道以外の畜産では、海外から穀物を輸入していました。これからも、それはある程度は続くと思います。しかし、食料の米は毎年八万トンずつ需要が減りますから、先ほど言ったように農地が余ります。今はその農地で豚や鶏に食べさせる餌米を作ってはいますが、それだけの土地に何か他のものを作る必要性が出てきます。そう

なると、家畜に餌を供給することで農地を維持する以外に、広大な農地を維持する方法がなくなる可能性があります。変な言い方ですが、「農地を粗糙（そそう）に使う」ということです。

これまでは米を作っていれば上げられた収入に対して、牧草はそこまでの収入はなりません。しかし、牧草は地域での資源になり、それで農家の経営は成り立つ、という農地の使い方ができます。地元の牛を放牧させてもよいと思います。そうするともっと手間がかかりません。

あとは、エネルギー。昔の「百姓」のような恰好です。小規模で持続可能な、労働力を外に売らなくても、あるいは外からエネルギーを買わなくても、地域内で収まる形です。地域内で完結はしないでしょうが、エネルギーを取り持つことによって、比較的地域外には流さない方向性は、充分に実現可能だと思います。

エネルギーとの組み合わせ

佐々木健洋：震災前から、エネルギーとして森や木材をどう使うかに着目をし始めていました。これについて、本当は震災の年の六月にドイツに行くはずでした。しかし、原発事故が起こってしまったので、これまでのところ、太陽光発電への取り組みを先にしています。ただ、日本のポテンシャルを活かすには、森林のほうが大事だと思います。

木材を使うなら、暖炉のように、熱というエネルギー価値を直接的に使えるものを考えていました。一回お湯を沸かしてタービンを回して電気を、というような無駄はしたくないので、裏山をそのまま「油田」にしようという発想です。コストもかからず、裏山にきちんとお金が戻ってゆくほうがいい。

地域経済には大きなインパクトではないかもしれませんが、ゆるやかで長期的な利用につながるとは思います。ここの暖炉の薪も、間伐したものを使っています。

佐々木健三：　健洋たちが取り組んでいる太陽光発電では、収益の五％を地域の産業振興のために使う、という補助事業の縛りがあります。それで、県の農民連で使えるお金が五十万円ほどあると聞いたので、それを使ってこの近くの杉の林を間伐し、間伐材を運びだして薪にする。そうすると間伐をしてもらった山の持ち主さん、間伐をした業者さん、薪を使った利用者という三者が、それぞれ「三方一両得」、という仕組みを作ることができます。面積的にはたいしたことはありませんが、こういう事業はおもしろいと思い、注目して見ています。さらに、その間伐した山の木漏れ日を浴びるワサビの苗を植えました。そうしたら、農水省の役人がめずらしがって興味をもったらしいのです。

山はそういうふうに考えないといけません。山は厄介でどうしようもない、と言いますが、「宝の山」になるのではないか。山沿いにいるわれわれにとっては、この山をどう利用するかが一つのポイントになります。

佐々木健洋：　とは言っても、私はチェーンソーを扱えないし、木を切ったこともないので、そうしたことから勉強しないといけません。木を切り倒すというドイツの伐採の技を、自分たち林家自身ができないといけません。いままでは、山の中に入ったことがないですから。岐阜県の林道整備も、ドイツのフォレスターが来ていました。あれを全国でしたい。

農民連による、この前の政府との交渉では、森林整備の予算を要求しました。一応、予算はついているのですが、間伐して切りっぱなしで、その間伐を使うという頭がありません。私は、「使ってこそだよ」と言うのですが、尻切れとんぼで継続しません。もったいないです。私たちが積極的に口出

ししなくてはいけないところです。

日本は山ばかりです。ただ、私たちも実践をしないと、何をすべきか、は言えません。小さな実践をして、「やはりこれが必要だ」と県や国に訴える、という下からの積み上げをしたほうが、上からの頭ごなしで命令するよりはいいと感じています。

水と風景の重要性

佐々木健洋： 山と川は、風景や観光との組み合わせも大事と思います。川の具体的な利用がどうできるのかはわかりませんが、「農村のある風景」には充分になると思います。私たちは、どうしても農村側から見ますが、生産物と風景で人を呼びこみ、外から人が来てもらえることは大事です。生産がされていないと、風景も維持できません。川辺にススキやヨシが立っていて、それが荒れ放題というのはよくありません。

佐々木健洋： ここの農業の水源は、すぐそこの荒川です。

佐々木健三： 水は豊富なので、水争いはあまり経験していません。阿武隈川の水が入ります。ここは、清流日本一なのです。水質が良い。

佐々木健洋： 普通は、このような土地には水利権があるので、水田の用水を確保するにはお金を払わなくてはなりませんが、実はそれがありません。昔からの利用なので、どこに縛られることもなく水を使えています。ただし、下流では、やはり水がこないタイミングがあります。行政からはそうした利権を組み立て直したいという話はあるそうですが、水の権利は一番大事なので、その議論にはあまり乗っからないようにしていると聞いたことがあります。

写真2-10　佐々木牧場の牛舎の横にある「入左原の虚空蔵さま」を示す
佐々木健洋さん（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

写真2-11　「入左原の虚空蔵さま」の由来
（２０１６年１２月２８日、藍原寛子撮影）

牧草の補償

佐々木健三：　あまり目立ちませんでしたが、牧草の補償の問題でも、福島県農民連は大きな役割を果たしました。農水省や東電が最初に出してきた牧草の補償の計算方法はとても複雑で、とても農家ではできないような計算でした。それを、「農民連方式で計算してはどうですか」と、畜産協議会の幹部の人に提案したのです。農水省や東電との交渉も、その方式で進めることになりました。

協議会の幹部の方から、「農民連の方式を教えてもらって、とても助かった」という話を聞きました。そこでも農民連の存在が大きかったので、農水省との交渉では、県の酪農組合の幹部と一緒に何回も上京しました。

農民連がなぜそのような有利な闘いができたかというと、長い間、税金の取り組みをしてきたからです。自らの経営は自ら計算して税金を申告するという自主申告方式で運動に取り組んでいましたから、東電に対して要求する必要性にも即座に応じられるのです。しかも長い期間の積み重ねがあるものだから、バックデータが揃っている。東電を説得するうえではとても効果的だったと思っています。

佐々木健洋：　税金は、きちんと計算すれば節税になることがあります。隠そうとするとだめですが、きちんとすべてを明らかにして計算すれば、何も問題はありません。私たち農民の売り上げをすべて出して計算します。

牛の餌と牛乳

佐々木健洋：　牛の餌の話に戻ると、牛は牧草だけ食べていると四千～五千キログラムしか牛乳を出しません。穀物やトウモロコシを食べさせれば、八千～九千キログラムの牛乳が出ますが、ブラック企業化して牛が過労死するほど働かせていることになり、牛は短命に終わります。牛の四つある胃の機能をフル活用するならば、牧草だけ食べさせればよいのです。乳量は減りますが、そちらのほうが牛乳の価値は高い。おそらくコストは高くなりますが、ストーリー性もありますし、国内産の餌だけで牛を育てることができます。

農地の維持管理という面でも、牛にあまり無理させずに、適正に管理されて放牧された牛の牛乳のほうが良いですよね。牛がどう牛乳を出しているか、何を餌として食べているかは、牛乳を飲む上ではあまりわからないと思いますけれど。

飼料を食べすぎて牛は具合が悪くなっているので、ときどき牛乳が余っていたり、バターが不足したり、いろいろと議論すべき問題はあるのですが、日本人はもともと牛乳に耐性がある腸ではありません。乳糖不耐症で牛乳を飲めない方もいるので、牛乳屋がこんなことをいうのもどうかと思いますが、飲みたい方が飲んでくれればいいし、飲めない方は飲まなくてもいい。これまではむりやり生産を進めていたところがあったと思います。しかし、牛の生理に合っていて、農地があるぶんだけ生産されるべきだとか、そういう考え方のほうが持続可能だし小規模でもできる。

不思議なのは、たしかにハードルが高いこともあるのですけれど、なぜ、うちのような牧場がもっと各地に増えてゆかないのかということです。「牛乳を送ってください」とお客さんから時々言って

もらいますが、地元の近くに同じような牧場があって、地元の餌で育てられ、牛乳を配達してくれるところが増えれば良いなと思います。わけのわからないものを食べている牛よりは、何の餌を食べているのか目に見える範囲にある牛のほうが良いと思うのです。成長し続けなくてはいけないということはなく、食物の生理や自然の流れに合った形のほうが長続きするというのは、まさにその通りだと思います。

文献

後藤康夫・後藤宣代・羽生淳子二〇一八「核被災と社会のレジリエンス―福島県内における小規模経済の新しい試み―」羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在』一六三～一八八頁。東海大学出版部。

3．地域で暮らすということの意味

―二本松市「あだたら食農スクールファーム」の立ち上げ―

根本　敬（さとし）

（インタビュー年月日　二〇二一年二月二二日）
聞き手　羽生　淳子

福島県農民連会長の根本敬さん（写真3－1）は、福島原発事故直後に、放射性物質汚染は単なる「風評」ではなく実際に起こった実害だとして、東京電力による補償を求める姿勢を明確にしてきたことなどで知られている。これは、福島原発事故後の放射性物質汚染について、「根拠のない」噂が伝わったことにより福島県産農作物の売り上げが減少したとする、いわゆる「風評被害」の考え方に異を唱えた、問題の本質を捉えた発言だった。

根本さんの自宅とその農地（写真3－2）は、奥羽山脈と阿武隈山系に挟まれた中通りの福島県二本松市永田にある。この地域には、一九七〇年代の第二次農業構造改善事業で田んぼに基盤整備が入り、米だけではない複合経営が推奨された。「水田プラスα」の複合経営が推奨されてブドウ園が造成されたが、山を切り拓いたブドウ園はうまくいかなかった。根本さんが大学を卒

業した一九七九年頃は、ブドウ栽培は全く見通しが立たない状況だった。基本整備とブドウ園造成の借金返済をキュウリ栽培でしのぐほかなかった。ブドウ棚（二ヘクタール）は、五年ほど前の冬にすべて撤去された。

編者らは、二〇一五年七月一七日、二〇一六年七月一三日の二回にわたって、根本さんから福島県農民連による原発事故後の取り組みについてのお話を伺う機会があった（羽生・後藤・後藤二〇一八参照）。今回、二〇一六年にインタビュー形式で伺ったお話の詳細をブックレットに掲載させていただけないか伺ったところ、今活字にするのであれば、現在活動中の「あだたら食農schoolfarrm」https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/page/page007766.html についての話がふさわしい、とのお返事をいただいた。

根本さんは、福島県農民連で会長を続けてきたが、地域で暮らすということの意味が最近になってようやく見えてきたという。今回は、二〇二一年二月にオンラインで、「あだたら食農スクールファーム」（正式名称はschoolfarmだが、本稿は縦書きのため、以下、カタカナ表記）の活動とその背景を中心としたお話を伺った。ブックレット原稿の作成に際しては、読みやすくするための編集は行ったが、できるだけご本人の口調と雰囲気を生かすようにした。編集原稿は、コラムも含めて根本さんに校閲していただいた（羽生淳子・後藤康夫・後藤宣代）。

写真３-１　根本敬さん（左）とご両親（２０１６年７月１３日、羽生淳子撮影）

写真３-２　根本家の畑（２０１６年７月１３日、羽生淳子撮影）

「あだたら食農スクールファーム」の立ち上げ

羽生：「あだたら食農スクールファーム」（写真3－3、3－4、図3－1）を地域で立ち上げてみて、新しくわかったことについてお教えください。

根本：　スクールファームを立ち上げるにあたっては、まずは野に出なければだめだ、と考えました。実際に作物を作るためには、地元の人たちから土地を借りて、いろいろな相談事をします。その中で、その地域の歴史も分かってきます。

私たちが選んだ土地は耕作放棄地でしたから、その土地は誰の名義で、どういう形で今に至ったのかが聞けるわけです。そこに昔は井戸があったよとかね。管理が悪かったから枯れていたけれど、少し手を入れれば使える水になるので、今度も引き水で使っています。

今は名義がかわって耕作放棄地ですが、八〇歳～九〇歳くらいの人たちに聞くと、昔は何を作っていたか、がわかります。あそこは桑畑で養蚕をしていた、とか、その後管理できなくなって野菜を作っていたとか、そういう、土地に絡むいろいろなことが聞けたのが、大きかったような気がします。

今の土地の借り方は、基盤整備などをした、条件のよいところを借りるのが一般的です。その場合には、背景は全然要らないわけですよね。立地がいいか、大型機械が入るか、という効率性だけなのです。ですから、だめになったらすぐ放します。でも、その土地に絡む歴史や、そこに人間がどう関わっていたかを知ると、そう簡単には手放せないというか、もうだめになったからやめよう、というふうにはなりません。

福島原発事故について、低線量の汚染があってもその場所を離れないというのも、われわれが引き

写真３-３　「あだたら食農 schoolfarm」　看板風景（根本敬さん提供）

写真３-４　「あだたら食農 schoolfarm」　作業風景（根本敬さん提供）

ずっている歴史です。それが今、どんどん希薄になって、若い世代にもそこが伝わらないのかなと思います。農政でやるような、効率化と規模拡大でどうやったらもうかるか、という視点だけでは、面白くありません。それでは、若い世代にその地域を伝えようと思ったり、そこで暮らそうと思う気持ちが薄っぺらになります。

羽生：　そういったものの考え方をする若い世代の人たちが、少しずつですが、前よりは増えてきているんではないかと感じますが、いかがでしょうか。

根本：　ちょっと角度は違いますけれど、このスクールファームで、今、ズームなどで参加者募集をしていますが、その七割は、三〇代から四〇代の女性です。食への関心の高さが、その層に集中的にあらわれてる、という気がします。

　私たちが現在押しつけられてる価値観は嫌だ、という機運は、若い世代に感じますね。今はネットやウェブ上から入ってくる人が多いわけですが、これから、われわれが語る肉声や、土地の状況がもっと伝えられていけば、また変わっていくかもしれません。

羽生：　三〇代から四〇代の女性が七割とおっしゃいました

図３-１　「あだたら食農 schoolfarm」の２種類のロゴ（根本敬さん提供）

が、これは地元の方でしょうか。

根本：　福島市や郡山市の方たちが多いです。二本松市の方も何人かいらっしゃいます。実は、スクールファームのプレ企画は、保育園から始まりました。保育園でオーガニックの食材で子どもたちに給食を提供したい、という方がいらっしゃったので、保育園のお父さん、お母さんたちに関心を持ってもらえればということで、最初は二本松市内で始めました。保育園でもう少し関心を持ってもらえばと思ったんですが、そこの層は何人かしかいらっしゃらなくて、それ以外、福島市や郡山市からの参加が多いです。

羽生：話が前後してしまいますが、スクールファームの成り立ちとその概要について伺えるでしょうか。

根本：　きっかけは去年（二〇二〇年）の三月ですね。本当に地域に根づいた、食と農をきっちり考えられるプラットフォームを作りたいということで始めました。実際にオーガニックでやっている農家の人と、若い世代で、フェイスブックなどで発信できる層を組み合わせて、農の現場をきっちり伝えられていければいいな、と思って始めました。

　その中で、農家だけでは発信する力が弱い、ということになりました。農作業は、自分もやっているけれど、それを誰かが写したり聞いたりして発信するのは、なかなか難しいわけですよね。そこには研究者も欲しい、ということになって、福島大学食農の金子信博先生にもお話をして、協力をお願いしました。

　それから、フードバンクで、原発事故からずっといろいろな野菜などを首都圏に届けてるという、柳沼千賀子さんという女性の方がいらっしゃいます。私も含めたこの三人に加えて、有機農業を実践

している方、それから、地域協力隊で二本松市で働いて、雇用が一～二年、そのあと地元に戻って地元に残って仕事されている方で発信力のある方が二人ぐらいいらっしゃったので、そういう方たちと相談をしました。

じゃあ何から始めるかということで、まず圃場（ほじょう）を作ろうということになりました。金子先生が、不耕起での栽培をどんなふうにするかを考えるために、不耕起とオーガニックと慣行栽培を比較検討できるような圃場を作ろうというので、いろいろな耕作放棄地を探しました。ちょうどいいような形でだいたい四〇アールぐらいの畑が一か所で見つかったので、そこをお借りしようということになったんです。

もう一つの目標は、本当は建物ですね。ゲストハウスで研修といっても、結局、一日とか一回ぐらい来ても、なかなか身につかないんです。

その中で、どういう人を対象にするかということを話しました。農家の人も対象ですけれど、農家にとっては、やはり、いちばん新しい農法に、つまりそういったオーガニックに転換するのは、ハードルが高いわけですよ。それよりも、やはり食べる側の人に、もっと農の実践に、作るというところに参加してもらおうと考えました。

いろいろな人に言っていますが、国民皆百姓という形で、ちょっと作れるものぐらいは自分で作りましょうよ、ということです。クラインガルテン（注：ドイツ語で「小さな庭」。日本では主に「市民農園」を意味する。ドイツを始めとしたヨーロッパ諸国で、都市生活のために庭を持つことができない市民のために作られた農園）やダーチャ（注：ロシアの家庭菜園付きの週末郊外ハウス。ソ連崩壊後の一九九〇年代には、貴重な食料供給源として注目された）など、都市で暮らす人たちがちょっ

と農村でいろいろな形でできる農業です。これだけテレワークが進んできて、都会から移住したいという方たちも少しずつですが増えています。そういう人たちの受け皿になればいいな、という形で今進めています。

あだたらスクールファームの講座では、最初に、木村－黒田順子さんに講師をお願いして、ネオニコ（ネオニコチノイド）をはじめとする農薬がどれだけ危険か、という講座をやりました。第二回は、今の新しい農法の転換が、気候変動の問題も含めていかに大事か、という話を金子先生にしてもらいました。三回目は土の話をしました。第四回は、再来週になりますか、オーガニックガーデンの話です。

ただ食べるものだけではなく、実験の圃場のちょっときれいなところに、花畑というわけではないんですけれど、オーガニックのガーデンを作る計画です。藤棚があったりしてちょっと休めるような場所です。農村が持っているそういう景観も含めて、この場所で、こんなふうに暮らせればいいな、というような場所を作ろうということでやっています。

だいたい二〇人から三〇人ぐらいの実習生を募集して、月一ぐらいで実習を行います。先駆的にオーガニックでずっとやっていた方が結構いらっしゃいますから、そういう方たちを講師にして。あとは、金子先生のところの福島大学の学生がどれだけ来るかですけれどね。不耕起も含めて三つぐらいの比較できる圃場をつくってやっていこうと、今、考えてるところです。

羽生： 二〇人から三〇人ぐらいの実習生を募集して、とおっしゃいましたけれど、その方たちはどのぐらいの期間、実習をするんですか。

根本： 一年ですね。そこからもっと自分でやってみたいという方には、畑や田んぼを紹介する予定

です。そこに、ゲストハウスというわけではないですが、オープンキッチンがあって泊まりながら作業ができる場所を考えていました。しかし、そのうしろに崖があったりて、なかなか建築許可が下りないような場所なのです。ですから、今は、別な場所に、住み込みとまではいかなくても、泊まりがけで来れるような場所も作れればいいな、と思っています。これには、もうちょっと時間をかけるつもりです。

取りあえずは、近隣の人で通って来れる人が月一回ぐらい参加できる研修を考えています。いつ来ても構わないんですが、講師がいて、こんなふうにもの作りをしましょう、という風な研修が月一回。四月から、全部で八回ですかね。栽培計画もだいたい作ったので、これから三月に入ったらすぐに準備に入ります。

金子先生は、耕作放棄地は宝の山だというんです。変な肥料も農薬も何十年も入っていないので、森林の土壌に近い状態になっているんですね。ざっとハンマーモアで、冬に枯れた草をなぎ倒してやるだけで、本当にきれいになりましたね。そこに草の上から播いたライ麦が、今（注：二〇二一年二月）、きれいに生えているんですよ。えーっと思いましたけれどね。今、ライ麦を刈って、というふうな段取りをしています。

有機農業の先達たち

羽生：　二本松で先駆的にオーガニックをやっていらした方が何人かいらっしゃる、とおっしゃいましたが、よろしかったら、お名前をお教えください。

根本：　栽培の講師としてお願いしているのは三人です。一人目は、愛農会の大内信一さんという方

です。愛農会は、愛するに農業の農に会ですね。それから、二本松の岩代の渡辺文男さん。三人目の講師としては、安達地方農民の会の会長である佐藤佐市さんをお呼びしています。

羽生： そのお三方は、今までも有機、オーガニックでなさっていたのでしょうか。

根本： そうですね。大内信一さんも渡辺文男さんも全部ＪＡＳ有機も取っていますしね。

羽生： 二本松全体でいうと、有機農業の農家の方は、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

根本： 農家は、二本松全体で四,〇〇〇戸ぐらいあるうちの、一〇戸くらいでしょうか。はっきりとはわかりませんが、有機農業研究会は、多分一〇人か二〇人ぐらいだと思いましたから、そのぐらいの比率でしょう。

羽生： 悪くはないですよね。

根本： なかなか。多いか少ないか比べたことないから分かりませんけれど、そうやってずっと頑張ってこられた方がいらっしゃる、というのは大きいですね。

羽生： 有機農業研究会といいますと、一九七〇年代ぐらいから有機をなさっていたということでしょうか。

根本： 大内さんはもっと前からではないかと思います。愛農会は、ブームに関係なく、哲学的というか、ずっとそういう形で多くの方が有機農業に関わっていました。愛農会は、クリスチャンの方たちだと思います。大内さんは、そういう形でやってきている方ですよね。

愛農会では、結構、後継者が育っています。その理由として、三重県には、愛農学園があるんですね。愛農会自身が高校を持っているんです。農業を専門とする全寮制の高等学校です。高校生ぐらいの年代の子どもたちに、有機農業についてきっちりと伝えていくのは、とても大事ですね。寄宿舎で

全寮制ならば、とくに効果的です。

これは金子先生にも言っていますが、今の学問の日本の農学部の体系は、本当に現場にそぐわないですよね。だから、農学部を卒業しても、農業に就く方は本当にわずかです。私自身も農学系の大学を卒業して帰ってきましたが、本当に何もできませんでした。やはり、きっちり土と一緒にどうやって作物が育つかということが大事です。

科学的な指標としては、土壌分析だとか、いろいろありますし、アグロエコロジーの考え方もあります。そういう科学的な農学・農業で、われわれもＥＣ（電気伝導度）とかｐＨ（土壌酸性度）とか、いろいろやりましたけれども、それが作物にとってどうかということは、その地域地域によって違うから、それだけでは役に立ちません。農業の科学的な分析の指標については、改めて考え直さないと使えないですね。

今、スマート農業とか言って、科学的な分析をしてすべてをマニュアル化、機械化したりしようとしていますが、まさかだと思いますね。農業や自然は、数値化したりそんな形で進むものではない。それで、本当に安全でおいしいものが作れる、ということにはならないですよね、水耕栽培だとか、野菜工場とかもありましたけれど、多分、結局は成功していないですよ。さっき言ったような、風土とか地域の歴史とか、そして、自分で作ってみて検証しながらやっていくという、本当のアグロエコロジーの考え方が、日本の大学でありますか？　農学系に限らないですけれども、そういうエコロジーの考え方を講座で持ってるところは、聞いたことないですものね。

羽生：　私たちのプロジェクトの共同研究者の中では、愛媛大学の日鷹さんがアグロエコロジーの専門で、「大学としてアグロエコロジーを標榜して教えてるのはうちぐらいだよ」と言っていますね。

タガメとか、田んぼの虫の生物多様性から持続可能な農業のあり方を考えているようです。オーガニック、有機農業は大事だけれど、何でもかんでも有機であればいいというわけではなく、外来種を入れないで、地元にある生態系をなるべく生かすことが大切だ、とよく言っています。

根本： 若い世代について考えると、やはり大学とかの教育機関が大事ですね。化学肥料、農薬、機械化するスマート農業ではない農業のあり方について、学問的な体系が大学などに根づけば、もう少し状況は変わるかな、と思います。

途切れた伝統知・在来知を新しい視点から考え直す

羽生： この前、二本松に伺った時に、根本さんのお父さまとお母さまにお会いする機会をいただきました。ご両親は有機農業にはこだわっていないと伺いましたが、おそらく、地域の景観といいますか、地域の在来知とか伝統知とかについては、いろいろと記憶があるのではないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。あるいはご両親でなくても、その世代の方で、昔はこうやっていた、というような記憶は、どの程度継承されてるのでしょうか。

根本： そこがやはり日本がつらいところかなと思うんです。うちの親たちも、基本法農政（注：農業基本法のもとでの農政展開、一九六一～一九七〇年）の申し子ですからね。私が生まれたあと、一九六〇年代頃からが、農薬、化学肥料がどんどん入ってきた時ですので、基本法農政のそこをたたき込まれていますよね。やっぱり農薬。その前のいろいろな苦労から、田んぼだと特に、夏の暑い盛りの草取りなどの重労働から除草剤で解放されましたからね。それは、やはり魔法の薬だったと思います。ですから、そういった従来の農法を伝える、というところではないですね。

その当時、うちの父親たちの若い時は、今とはくらべものにならないぐらい、農業の近代化を指導するのが手厚かったですよね。うちの親父のおじが、県の職員として、農業改良普及所の仕事をしてたこともあります。その層が、従来型の農法を実践して伝える、という役割を持ち得ていないのかな、というふうに思います。

ただ、地味といいますか、ここはどういう土地だという知識、つまり、ここは黒ボクだとか、ここにはどんな作物がいい、とかいう知識はちゃんとあります。でも、育て方について、化学肥料や農薬はなかなか手放せない、というところですかね。

羽生： そうすると、土地についての知識はあるけれども、伝統的な農法や技術については、いったん途切れてしまったものを今度は新しい視点で考え直す、という感じでしょうか。

根本： そうですね。農薬にしても化学肥料にしても、このままいけば、結局、農業が環境破壊産業になってしまうわけです。実際に、今、ネオニコの問題もそうですけれど、本当にトンボがいなくなる、イナゴがいなくなる、本当に、タガメじゃないですけれど、虫たちがいなくなって、カメムシみたいなのだけがはびこってくる。そういう感じで生態系のバランスが崩れていますからね。みんな分かってるわけですよ、農薬にしても除草剤にしても、毒ですから。

自分たちの子や孫たちにそういう毒だと分かってるものを使っている。残留規定値よりは低いからいいだろう、という話になってますけれど、残留してるわけですよね。そういうのを次世代に食べさせていいのか。人間だけでなく、地域の生態系がどんどん劣化していくのを、ただ見過ごしていいのか。金儲けだけ、儲かって楽すればいいのか。やっぱりその辺から考え直してほしい。

今回のスクールファームは、農家の人だけでなく、さっきも言った三〇代、四〇代の人が関心を

持ってくれたことは大事です。食べる側、消費者という言い方はしたくないですけれど、食べる側の人たちが、もっと生産現場へのプレッシャーとか圧力をかけないと、なかなか今の農産物の、流通を含めたロジスティックを変えるのは難しい。食べる側にもっと農のほうに接近して来てもらう。少しだったら自分でも作るし、よりいいものをどうやって農家の人に作ってもらうか、とか、農薬は使ってほしくない、ということを直接言ってもらう。今は、そこの関係がほとんど途絶えていますから、農家は全部市場に出せばいいだけ、になっています。

羽生： 有機農家で年配の方にお話を伺ったこれまでの経験ですと、一九八〇年代に消費者運動が盛んだった時はとってもよかった、とおっしゃる方が複数います。その頃は、主婦の人たちのネットワークがすごくしっかりしてて、みんながみんなではないんだけれども、食べる側の意識として、そういうことを考えてくれる人が一定数いたから有機農産物を販売しやすかった、とあちこちで伺いました。静岡の有機栽培茶のお話を伺いに行ったときもそうでしたし、佐々木健三さんのミルクファームも、ある意味ではそういう流れに乗った中で伸びたお仕事ではないかと思います。同じような動きは、二本松のあたりではどうだったんでしょうか。元から有機農業研究会で活動なさってた方などは、おそらくそういうネットワークを持ってらっしゃるんじゃないかと思いますが。

根本： その辺の状況というのは、二本松については、ちょっと私はよく分からないですね。ちょうど、私が大学から帰ってきたころです。

化学系農業からの離脱をめざして

羽生： 以前にお邪魔した時（二〇一五年、二〇一六年）には、有機農業の重要性については、あま

りお話は伺わなかったように思います。ここ数年で、何か理由があって、大きな心境の変化がおありだったんでしょうか。

根本：　そうですね。先ほどの話の続きですが、私自身も、化学系農薬から完全に離脱するのはやはり無理だろう、という考えが、頭の中にこびりついてます。そういう農業、農法だけをやってきたもんですからね。だから、有機農法でやってる人はいいね、その人たちはその人たちで頑張ってもらう、というような、ちょっと突き放したようなところがありました。

けれど、ネオニコの農薬の危険性だとか、それからやっぱり気候変動の問題ですね。羽生さんたちが出されたパンフレット（アルティエリ他二〇一七）でしたか、農業が地球環境にどれだけ負荷を与えてるか、とか、農業由来の二酸化炭素など温室効果ガスの排出源の二〇数パーセントが農業由来である、とかいうのを見たり読んだりして、これはやはり、有機農業をやるとかやらないという話ではないと思うようになりました。

アグロエコロジーについて、まだ私自身も全部つかみきれてはいませんけれども、考え方として、持続可能な形でこれから次世代に渡していくとするならば、まあ、これしかないですよね。さっき言ったように、われわれでも、大学でたたき込まれてきた従来の農学の考え方は、やっぱりまずいなと思います。それは、やはり誰かが実践していかなければいけない。地域で頑張っている方たちの力も、従来やってきた人たちの今までの知見も取り入れながらね。

金子先生たちがこれから挑もうとしているような不耕起も含めて、実践にはたくさんの試みがあるわけです。でも、それがきっちりと正確に紹介されてない。何か極めてマニアックな「舞台」としてしか取り扱われてないのです。そうではなくて、これが胎動だという認識が必要です。今回のスクー

ルファームもそうですが、風穴を開けて、自分自身がアグロエコロジーの考え方をどう進めていくのか、それが実践の中で今試されてると思います。だから、それなりの成果を生まなければいけないというプレッシャーもありますしね。これがいいなと思っています。

先ほど、われわれの上の世代、父親たちの世代からの技術の継承、という話がありましたけれど、全く知らない人のほうがいいですね。余計な知見を持ってない人で、「とにかく化学系農薬を使わないで安全なものを作って地域の環境も良くしたい。そのためにはどうするか」と考えているまっさらな人たちのほうが吸収は早いかもしれません。

羽生： おもしろいですね。

根本： まっさらな人たちは、そういう感覚は持ってますよ。聞かれる質問は、とても的を得てますもん。「何で耕すんですか」とかね（笑）。

羽生： 不耕起というのは、その質問から始まるわけですね。

根本： 不耕起だけでなくても、何で耕すんですかとか、本当にわれわれがはっとするような質問が来ます。それに答えられないですからね。

田畑を耕すことを、こちらでは「うなう」という言い方をしますけれど、「うなねかったら草ばっかり生えてどうしようもねえべ」と言うと、「じゃあ、どうして草生えちゃまずいんですか」とかね。「草生えたら、ちゃんと物育たねえぞ」なんて答えると、今度は隣で金子先生が、「いや、草生えてても、ちゃんと野菜もとてもおいしいものが育ちますよ」と言う。それで、今度は農家が、「えーっ」みたいな、そういう場にしたいですね。農家の人にもそうやって気づいてもらう。それから、そこで食べくらべるのもやりたいと思ってます。

都市の住人も農的暮らしに巻き込む

根本：　新しい次世代の農業の担い手の中に、規模を拡大して経営戦略に長けたという人がいても、それはいいだろうとは思います。でも、最初に言った通り、国民が、これほど圧倒的に、農業や食べ物のこと、生産現場のことから分断されてるのは問題です。そういった国民の、二割、三割ぐらいは何らかの形で農に関わるというふうにしたい。通勤に二時間も三時間もかけて勤めに行って、くたくたになって帰ってくる都市の住民も多い。その中で、テレワークも生かしながら農的な暮らしを志向してくれる人たちと一緒に活動ができれば、と思います。

そのニーズは多分、相当膨大にあるだろうと思います。膨大というか、たくさんどころではない。でも、そのニーズを組み立てられるシステムができてないというのが弱点かな。われわれ農民連の活動でも、「家族農業の一〇年」（注：家族農業に係る施策の推進・知見の共有を求めた国連による啓発活動）が強調されていますが、これには、なんとなく、従来の家族農業の人たちを守ろうというニュアンスがあります。でも、都会でこれから新しく農業をやってみたいという人たちも、やはり家族農業の範疇です。「家族農業」は、日本の中ではあまりぴんとくる感じではないんですけれど、暮らしの中に、農的な暮らしがある、つまり、関根佳恵さん（愛知学院大学）が言うような農的な暮らしができる社会。やっぱり、高校生や中学生ぐらいがなりたい、やってみたい職業の上位に農業が来ないとね。実現するかどうかですが、それぐらい魅力あるものの形をつくれるかどうかだと思います。

羽生：　今現在（二〇二一年二月時点）で、四月から始める実習生には何人ぐらいが登録してるんでしょうか。

根本： 今は、まだ四～五人です。これからやっと、本格的な募集をフェイスブックで始めます。三月の中旬にはだいたい決めたいと思っています。一人での参加だと、全日程来れるか来れないかが分からないわけなので、複数でチームをつくろうというふうに考えてます。ここの圃場はあなたたちチームで、という形でね。だいたい、五～六チームで四人ぐらいずつで、というふうに、今、組み立ては考えてるんですが、ちょっとやってみないと分からないですね。

問題は、そこを常時管理する人が必要なことです。実習に来た時だけでの圃場管理では、畑がもたないので、半年間ぐらい、近くの農家の人たちにどれだけ協力してもらえるのか、ですね。農繁期に専業でやってる方たちにお願いするのは難しいけれど、兼業農家だとか、リタイアした人たちとか、そういう人たちがスクールファームの圃場のそういった管理に関わってくれるかどうかが大事かなと思っています。そういう人たちをどれだけ集められるかですね。

羽生： やはり、地域のネットワークがあるからこそできるプロジェクトですね。

根本： そうなんです。この計画がこのステップまで来た背景には、中山間地の直接支払があるんです（注：農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組み［福島県二〇二一］）。それから、インターンシップなど、農外から、いろいろな形を企画して耕作放棄地解消などをやった場合には、加算措置ということで一〇アール当たり三〇〇〇円、うちの場合には、二〇〇万円ぐらいの資金が使えます。それから従来の中でも、今、うちの地域の中山間地直接支払と多面的機能支払（注：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動）の中でのそういった直接支払、これが、うちの地域に二千万円ぐらい来ま

す。そのうち一千万ぐらいは共同事業という形で使えます。このスクールファームについても、財源が確保されたということが、その組み立てのベースにあります。何も資金的なベースがないとするなら、躊躇しますよね。本格的な実習をして、これからずっとやっていこうするためには、資金的なベースがあることは大きいと思います。

羽生： 作られるのは具体的には稲ですか。

根本： 畑です。米作りは私自身だけなので、今のところ。ほとんどが野菜ですね。

羽生： それで、金子さんの不耕起も含めて、実験圃場のようなな形にしているわけですね。

根本： そうです。三区画に分けます。金子先生たちの不耕起と、オーガニックっていうんですかね、麦のほうで、一応耕すしマルチも張ったりはするけれども化学系農薬を使わない圃場と、もう一つは、慣行ということではないですけれど、病気が出たら少しは農薬も使ってもいいという圃場も作るか、と考えています。

羽生： 低農薬みたいな感じでしょうか。

根本： そうですね。

羽生： 作物は、何を作られるんでしょうか。

根本： とにかく十数種類は作りますね。春には、キャベツ、ブロッコリー、サニーレタス、芽キャベツ、ジャガイモ。夏には、トウモロコシ、生食トマト、加工トマト、ナス、オクラ、ツルムラサキ、枝豆、大豆、トウガラシ、カブなど。

背景としての二本松の農業

羽生：「あだたら食農スクールファーム」のバックグラウンドにある二本松地域の農業の歴史について、少しお話しいただけますか。この前二本松の永田のご自宅に伺った時に、この地域はもともと養蚕をやっていたのを、政府からの提言でブドウ棚にしたけれども、ブドウがうまくいかなくてキュウリなどの蔬菜を作るようになった、というお話を伺いました。そのあたりについて、少し詳しく伺えるでしょうか。

根本：私の地域で、二本松でも永田を含むこちら側、安達太良山の西側について、私が生まれてから知っている農業のあり方は、そういう形で進んできました。うちも養蚕が座敷で、古い家だと、そこでお蚕さんを飼っていましたね。

羽生：根本さんが、子どものころはまだお蚕さんがいましたか。

根本：やっていましたよ。私、一緒に寝ました。隣でちょうど繭を作り始めた時に、ざわざわっとしながらね……。

羽生：今、ちょうどテレビでやっている大河ドラマ（注：「青天を衝け」）のような感じですね。

根本：（笑）隣で聞こえてましたよ。座敷の奥のほうからね。そういうところは見て育ちましたね。でも、あんまり好きじゃなかったですね、お蚕さんは。落ちたり、つぶれたりする姿とかね。

羽生：子どもには怖いかもしれないですね（笑）。

根本：あと桑も取りに行っていました。母たちが朝早くから起きてね。

あと、うちには、牛も二頭か三頭いましたね。これも、童謡の「ドナドナ」ではないですけれど、

手入れをして市場に出す時には、やはり悲しかった、という記憶があります。そこで賞を取ったりすると、帰りに、うちのじいちゃんからラーメンか何かを食わせてもらった記憶あります。

牛がいて、多分、電気はついてました。水道はなかったですね。水道は引き水で、食べ物は自給。食料品はほとんど買ってなかったと思います。近所に壁屋さんがいたんですが、そこはほとんど農業をやっていなかったので、ソーセージとか加工食品を食べてるの見て、うらやましいなと思いました。

うちは、私の小学校前ぐらいまでは、食料品はほとんど買わなかったと思いますね。昭和三〇年代、だからオリンピック前までは、日本の農村の自給率は高かったと思いますね。自分で賄える力があったと思います。

羽生：　すみません、根本さん、お幾つでしたっけ。お生まれは、昭和の何年でしょうか。

根本：　私、三一年です。

羽生：　私は三四年なので、根本さんの方が三つ上ですね。

根本：　三一年ですから、記憶にある昭和三〇年代のオリンピック前までは、確かに労働はきつかったですけれど、安定した暮らしはあったような気がします。子どもたちも近所にたくさんいたし、ほとんど野山を駆けめぐって遊んでましたね。

羽生：　私の両親は、新婚旅行が猪苗代だったんです。父方は種子島出身で、母は今治の家を出てきてしまったので、夏休みに帰省するいわゆる田舎がなかったんですね。それで、私が子どもの頃は、毎年二週間ぐらい猪苗代に行って、そこで夏を過ごしていました。毎年泊めていただいていたお宅は、兼業農家で、食べ物は自分のところで作ったお野菜を出していただいていました。私が幼稚園のころは、まだ綿羊とかもいました。この前、久しぶりに伺った時には、ちょうど秋で、山のクルミを

いただきました。

根本： そうですよ。山野のものは、うちもそうでしたけれど、クリもクルミも山菜もふんだんにありました。手入れもしていましたしね。

杉林と換金作物

根本： その頃、ちょうど私が生まれた頃に、国中で杉の造林が推奨されたんです。だから、私が小さい時には、お弁当を持って、山に植林に行ったのは覚えています。

羽生： そのころも植林をやっていたんですか。もう少し前、昭和の二〇年代かと思っていました。

根本： いや、うちの杉林の植林は、だいたい私が生まれた年くらいですから、昭和三〇年代ですね。だいたい、二〇ヘクタールぐらいは植林しましたからね。植林に行って、昼飯は、ほとんどおかぐらいので、うまかった記憶ありますね。両親と山の中腹で食った記憶は。ほかはあまり記憶はないんですけれど、そこは鮮明に覚えてますね。ずっと切り払われたところに杉苗が植わっていて、見晴らしがよくなっているところがありました。今は、多くのところではもう間伐もしないで荒らしちゃっていますけれど、うちの父は、お金をかけながらですけれど、きちんと管理しています。

羽生： それはすばらしい。

根本： もう少し間伐してもいいかな、という気はしますけれど、ちゃんとして、草も、いろんなところもきれいになってますよ。杉林の前に祠が二つあります（稲荷神社と山津見神社）（写真3－5）。私はそんなに信仰心はないんですが、ぽんぽんと二礼二拍手一礼やると響くわけですよ、山々に。あれは、気持ちいいもんですね。あの瞬間だけは、やっぱり神様がいるかと思うぐらい（笑）。そうい

写真３-５　稲荷神社と山津見神社の祠の前の鳥居と杉林
（２０１６年７月１３日、羽生淳子撮影）

う気持ちを起こさせるところはありますよね。

羽生：　私、あれを見せていただいた時に、これはここを離れられないだろう、と思いました。

根本：　ああそうですか（笑）。そうやって暮らしていて、二本松全体については私も知見がないから分からないのですが、うちでは、その後、さまざまに取り組みました。原木のシイタケもやりましたね。現金収入をどうやって得るかというところで、いろいろな換金作物が重要になります。米と自給野菜を中心に山野で暮らしてたのが、時代とともに現金が必要になってきて、いろいろ換金作物を手がけるようになりました。

　養蚕は、現金収入として、やはり大きかったですね。お米以外のところでお金になるというところでね。生糸の輸入などで養蚕がだめになってきて、それで、いろいろな換金作物が重要になったわけです。

この地域には、このほかに、換金作物として梨の果樹が入ってきました。そういえば、ここには梨を導入した人の碑があります。今でも、この永田という地域の中では、梨農家は結構たくさんいらっしゃいます。でも、梨も黒星病だとか、桃もせん孔細菌病だとかで、今、福島では果物が危機ですね。とても農薬では止まらないような病気が蔓延してきています。これもやはり、農薬や肥料に頼っていていいのか、という状況を生んでいます。

私が高校生になった頃はそういういろいろな取り組みをしていた時期だったわけですが、その頃にこの地域で、第二次農業構造改善事業（注：一九六九年～）が始まりました。そして、複合経営が推奨されたわけです。米余り現象が見えてきたから、米だけに依存するのではなく、米と別なもう一つの複合経営を推奨しようということでね。水田の基盤整備もするけれど、それと一緒に付帯事業として別の業態も入れなければだめだ、ということで導入されたのがブドウだったわけです。山野を切り開いて、そこに棚を作って広げました。

それが本格的に始まったのは、私が高校生でしたから一九七〇年ぐらいです。だいたい完成したのが私が大学在学中でしたから、一九七〇数年ぐらいのところです。ところが、これが大失敗でした。今は、ブドウ農家はゼロですからね。この永田地区にへばりついている山々は、全部ブドウ棚に変わったんですが、今は見る影もないですね。ブドウで失敗した時に、換金作物として有効な夏秋の露地栽

写真３-６　根本家で栽培したキュウリの塩揉み
（２０１６年７月１３日、羽生淳子撮影）

培のキュウリで、借金を返しながらやってきたわけです。

その後、一気に田んぼの基盤整備が進みました。基盤整備は、今までは小さい区画の中で人手をかけて農業をやってきたのを、大区画にして機械を入れるということです。そうなると、労働力は余ってくるので、兼業化が進みました。日本の経済成長と合わせた形で、兼業できる仕事が増えてきたこともあったとは思いますけれどね。

専業農家で残った人たちは、いちばん収益性が高い蔬菜のキュウリで今までやってきました。現在も、この地域の専業農家の、圧倒的な主力の収入は夏秋キュウリです（写真3－6）。

コラム　福島県の耕作放棄地

二〇一六年に二本松にお邪魔した時に、福島県は耕作放棄地が日本一だというお話を伺った。そのいちばんの原因は桑園（そうえん）（桑畑）だ。福島県内の農家は、昔は養蚕で生きてきたようなものだったが、三〇年くらい前にその桑畑が放棄された。群馬県などでは他の作物への転換に手当てがついたので耕作放棄地は少なかったが、福島県では養蚕に代わる収益を上げられる作物がなかったため、そのまま荒れた。群馬では、桑の木を伐根した土地をトマトなどの蔬菜用地に転用したが、福島県は土地の傾斜がきつかった。

特に、阿武隈山系は、猫の額のような水田しかなく、養蚕が圧倒的に強い地域で、地形状の制約から基盤整備もあまり入らず、入ったとしても、区画として一反歩がやっとだった。今は、蔬

菜に切り替えたりして工夫してはいるが、やはり水田の放棄が多い地域だ。

現在の二本松市は、旧安達町と東和町、岩代町が合併して誕生したが、水田の耕作放棄地が多いため、米の生産調整は必要ない。他の県や地域では、生産調整比率は高いが、二本松市は強制的に減反しなくても間にあっているという。

過去の記録と自然災害

羽生： 以前にお邪魔した時に、お宅の水田の広さは三ヘクタール、畑は二・五ヘクタールだけれども使っているのは約五〇アールと伺いました。先ほどの杉林の話に戻りますが、持っていらっしゃる山の広さはどのくらいでしょうか。

根本： うちは二〇数ヘクタールぐらいですかね。山林は、農地改革で対象になりませんでしたからね。田畑は、二ヘクタールか三ヘクタールぐらいまでで、あとの小作地は全部解放なっていましたが、山林は除外されてましたから、どうにかそのぐらいは山林の所有は残ったということです。

羽生： ということは、昔は農地ももっと持っていらしたんですね。

根本： ああ、ですね。どれぐらいあったかは分かりませんが。うちの土地を使って小作、という方たちは近隣にたくさんいらっしゃいました。

羽生： 根本家の歴史というのはどれぐらいまでさかのぼるんでしょうか。

根本： お寺が二回焼けてるので、過去帳を見ていちばん古いのが正徳（注：一七一一～一七一六

年）ですから、さかのぼれるのは江戸中期ぐらいですね。

羽生：　その地域の地主さんというか豪農だったのでしょうか。

根本：　いや、そうではなかったと思います。うちが田畑を広げたのは、うちのひいじいさんぐらいかな。お婿さんだったんですが、多分、地租改正（注：一八七三年）のあたりで、農家が土地を手放さなければいけなくなった頃に、土地を集めたんじゃないですかね。

羽生：　そうすると、私の母方で考えると、やっぱり私のひいおじいさんぐらいの時ですね。今、ちょうど、愛媛大学の先生たちとアグロエコロジーのプロジェクトを始めたところなので、今治の私の母方の歴史にも興味を持つようになって少し調べてるんです。

根本：　うちの地域には、名だたる地主さんだった、今のこの神社のあるところにお住まいの方がいらっしゃるので、地主とかいうことではなかったですね。この前もお話ししましたが、うちにある祠の中に、寛延巳年（注：寛延二年・己巳、一七四九年）というのがあって（写真3－7）、いちばん古いんだと思うんですけれど、これは大冷害（注：寛延二年の冷害凶作）の一揆の時に建てられています。やませで東北一帯が大変な凶作になって、一揆が頻発した時です。

　阿武隈山系や浜通りなどは、もろにやませの影響を受けていますが、ここは、この前の一九九三年の冷害の時も、確かにたくさんは採れませんでしたけれど、被害がひどくて全く採れないという話ではありませんでした。この前の地震もそうですけれど、ここは大災害には遭いにくい、意外とそういった自然災害には遭わない地域です。原発災害はありましたけれどね。

羽生：　それは二本松の中でも永田が、ということでしょうか。

根本：　中通りのこの地帯は、歴史的に大変な大きな自然災害になったことは少なかったと思いま

写真３-７　寛延二年巳年に建てられた祠
（２０１６年１月１日根本敬さん撮影）

す。二本松市には、戒石銘（注：二本松藩の第五代藩主、丹羽家七代目の丹羽高寛が、藩士の戒めとするために刻ませた碑。寛延二年に完成）があり、武士の俸禄は民百姓の汗と脂の結晶だから、民百姓をないがしろにしてはいけない、と戒めています。これはおそらく、一揆を鎮めることと関係しているでしょうね。本当は、首謀者を処罰しない、という話だったんですが、処罰したんですよね。うちのこの地域は、寛延巳年の飢饉の時も被害が大きくはなかったので、たぶん、ここは一揆には、行かなかった地域だと思います。でも、寛延巳年に建てられた祠が我が家の山林に立っています。

羽生：　そういう地域の歴史の詳細は、こういう風にゆっくりとお話をきかないと、なかなか伺えませんね。次に、永田地区の地理的環境についてお教えくださ

い。

根本：　奥羽山系に入りますね。安達太良山が目と鼻の先ですから。川は阿武隈川の支流が流れています。うちの近くには羽石川（はねいしがわ）というのがあります。この辺の、奥羽山系からの川は、すべて阿武隈川へ注ぎ込む支流です。

余談ですが、歴史的にみれば、この地域で鎌倉時代までさかのぼれる遺跡として、安達藤九郎盛長の居住跡があります。この地域を鎌倉時代に抑えて、うちの永田という地域を拠点にしたんですね。ちょっとこんもりとした、城跡というんですかね、居城の跡と言われているところがあります。その周りは、全部せき止めて、結局、沼地にしたんですね。ですからうちの地域は、堂内（どうのうち）、四斗内（しとうのうち）、積内（つみうち）とか、みんな地名に内（うち）が付きます。「内」というのは、アイヌ語で「川」を意味するとのことなので、この地域では船着場の意味だと思います。そこのところの田んぼは、今、とてもいい田んぼです。沼地でしたからね。そういう堀の上のほうの田んぼの米は、みんな、やはりおいしくないと言います。

羽生：　永田は、江戸時代は何藩だったんでしょうか。

根本：　ここは、江戸時代は二本松藩です。だから丹羽公ですね。丹羽公は、移封でどんどん北に上がってきたんです。二本松藩の前が白河藩で白河小峰城をつくったのも丹羽公。そこで、だいたい財を使い果たしてしまって、二本松に来たときには、ほとんど財はなかったんじゃないか、といいますけれどね。

アグロエコロジーの可能性

羽生：　私たちのアグロエコロジーのプロジェクトでは、近・現代における焼き畑の記録を調べた

り、それに関連する現地調査を行ったりしています。

根本： できれば、そういう焼き畑の技術を次世代に伝えたいですけれど、野山に火を放つというのは、ちょっととんでもないことになってしまいますからね。

羽生： ワラビの栽培などで、小規模にやってるところはまだ少しあるようです。焼いた後に、いちばん最初に出てくるのがワラビなんだそうですね。最近ワラビ餅ブームで、本物のワラビ粉を食べたいという人が増えてるらしいんですよ。岐阜大学の先生が、現在でも火入れをしているところの地図を作っていますが（津田研究室二〇一五）、それを見ると、結構ワラビ関係が多いですね。

根本： 焼き畑もそうだと思いますが、不耕起にしても、どんなふうに金子先生がデータを取って科学的な知見を積み上げていくかということが重要ですね。そういうデータがたくさん積み上がってこないと、本物のアグロエコロジーにはなりません。日本で、農業をどんなふうに組み立てていくかという新しい展開を考えるためには、相当の研究者の知見が必要だと思いますね。それには予算が必要です。今回われわれが金子先生にお願いできるのも、ちゃんとそれなりにお金も支払えるというところが大きいです。やっぱり。ボランティアだけでは、これはできないですよね。

畜産と山林の管理

羽生： だいぶん時間も押してきましたが、この前伺ったことに関連して、もう二つ質問させてください。一つ目は、山林の管理についてです。前回は、山で牛の畜産を利用して山林の管理ができれば理想だったけれども、それが福島原発事故でできなくなった、というお話を伺いました（羽生・後藤・後藤二〇一八）。畜産による山林の管理は、今でも、可能性のひとつとして考えていらっしゃい

ますか。

根本：　可能性としてはありますけれど、問題は、それを担う人ですね。われわれがうまくいかなかったのは、それをやろうとしていた人から、「もうやらない」と言われてしまったからです。でも、耕作放棄地を人間だけではとても管理できませんから、どうしても、牛や動物たちの力を借りないと維持管理はなかなか難しいと思います。

たとえば、岩手でしたかね、山地酪農とか、ああいう崖のような急斜面。こんなところでどうするんだというところでの頑張っていらっしゃる方や、北海道のマイペース酪農などは、基本的に先駆ですよね。今の近代化した酪農のやり方で牛を酷使するのではなく、自然の中にちゃんと牛が放たれて、われわれが欲しいミルクや肉がそういう形でできるというのがね。

今の畜産は、密飼いで、ブロイラーにしても、卵にしても異常です。何万羽、何十万羽もいっぺんに飼ってるなんていうのがね。鶏卵業者による賄賂事件も、結局、それがまずいと思ったわけでしょう？　ヨーロッパのような形で基準を設けて、動物をきちんと保護しなければいけません、というところが、日本はなっていない。酪農も、メガファームだけではちょっと耐えられない。だから、日本で本当に牛乳が飲めなくなるんではないか、と鈴木宣弘東大教授などはおっしゃっています。それを解消するためにも、やはり、もう少し畜産のあり方を考えないとまずい、ということです。これは福島県だけでなく、日本中の問題です。

うちでも、前に牛を飼っていたと言いましたが、ほとんど自分の家の草だけで育てました。濃厚飼料などは買わずに育てたわけです。

羽生：　飼っていらしたのは、何頭ぐらいでしたか？

根本： 二頭でしたね。それは、繁殖用でしたから。子どもを産んで、それを市場に出して。

羽生： 売られた子牛は、肉用に育てられるわけですね。

根本： 子牛を買った方たちは、こんどはそれを肥育でうまく育てて肉用にして出すという順番だったと思います。繁殖は、なかなか手がかかるわけです。肥育だと、餌を食わせて、いっぱい飼って、どんと出せばいいのですが、繁殖は、牛の生理を見ながらきっちりと種付けしてとか、管理が大変です。だから、何百頭も飼っている繁殖農家というのはいないはずです。本来は、小さい農家がそうやってきちんと面倒を見て、一定のところまで子牛を育ててから出荷します。だから、手がかかるんですよね。ですから、日本では、これから繁殖農家は減るのではないでしょうか。

酪農もそうです。今は、全部Ｆ１で、ホルスタインではなくて黒毛で子どもを産ませてしまいますから、生乳を出す牛の数がどんどん減っていって、すごい高値で高止まりしてると思います。そうすると、酪農家自身も牛を買えなくなっているんじゃないですかね。経営を圧迫してると思います。

羽生： そうすると、さらに自給率が下がるような不安材料があるということですね。

根本： これだけＥＰＡ（注：economic partnership agreement；経済連携協定）など、いろいろな形の自由貿易の中で、これだけ農産物の関税が下げられてくると、今、畜産は厳しいんじゃないですかね。労働がきついですからね。佐々木健三さんのところもそうですけれど、酪農家の人たちの労働は、われわれの米農家にくらべたら比じゃないですよ。三六五日、牛の世話をしてやらなきゃいけないというのは大変だと思います。だから、今、加速度的に酪農家は減っていると思います。いくらメガファームで大きい農場を作っても、小さい農家がどんどん辞めていくということになると、追いつかないんです。

そういう畜産のあり方も含めて、この狭い国土の中でそれほど耕地が確保できないとするならば、日本の農業の自給率を考える上でも、やはり、畜産をどう実現していくかということについては、私は今、手だてはないんですが、必要なことだと考えてはいます。

福島第一原発事故から一〇年の節目

羽生： 今日のインタビューでは、前回と違って、福島第一原発の事故のお話は伺いませんでした。最後に、福島で有機農業をやるにあたって、原発の事故の影響や、事故を経験したことによって何を考えるようになったか、などのお考えを伺えるでしょうか。

根本： 原発の事故について、われわれは、元に返せ、生業（なりわい）を返せ、という言い方をしてますけれど、これは、どうしたって元の状況には戻らないんです。低線量であっても、汚染されてはいるわけですからね。そうすると、われわれ自身が、新しい生業（なりわい）のあり方を見つけ出さなければいけない。単に福島が汚染されたから、じゃあ、それの代替としてオーガニックや有機農業、というのでは、やはり浅はかだと思うんですよ。もっと根本的な問題から考えるきっかけをわれわれはもらったというふうにしないとね。今までの農業のあり方も含めてね。

先ほど、羽生さんが、「根本さん、そういうふうに変わられたんですか」という意味の質問をなさいましたけれど、私自身も、変化の背景には、それがやはりあると思います。従来の形に戻すのではなく、違うパラダイムで物事を考えていかないと、この被害を受けた甲斐がないといいますか（笑）。私は、ずっと、「犠牲者では終わらない」、という言い方をしていましたが、それは、われわれ自身で次も考えていかないといけない、ということでもあります。

今、別の角度で、浜通りなどの被災地域では、イノベーションとかいう形で、先端のいろいろなロボットだとかいうふうになっています。でも、今日、羽生さんもおっしゃっていますし、われわれもそうですけれど、その地域の歴史を全然踏まえないで、突然ぽんと持ってきてうまくいくだろう、というわけにはいかないですよ。そこの地域が持っている気候や風土もあるし、人や文化もあるし、というところに根ざしていかないとね。だから、自分自身も、もう一回、その地域の歴史だとかをきっちりと踏まえて、じゃあ次にどんな考え方を展開していくのかということです。原発事故は、そういう機会にはなったかな、というふうに考えています。

羽生： 根本さんは、福島の農家の中で、原発事故のすぐ後に、放射性物質汚染は風評ではなく実害だ、ということをはっきりおっしゃった、おそらくいちばん最初の方ではないかと思います。今回のスクールファームの作物について、どういった形で売るとか、検査はここまでするとか、そういうポリシーについて伺えますか。

根本： 原発事故については、放射能についていろいろなところから言われるんですが、被害が実感できません。目に見えないし、臭いもない。だから、それは測るという数値しかないんですね。それが低線量となると、今度は数値にもあらわれにくくなってくる。福島に住んでる人たちの間でも被害の捉え方がこれだけ大きく分かれる、というのは、やはりそこに起因してると思います。農作物の危険についても実感できないわけですから、測ってあるから大丈夫、というような言葉でしか表現できません。それをどんなふうに解決していくかというと、農業をやりながらしかないわけです。測るということも当然やりますが、そこは危険だからやめよう、となると、そこで途絶えて終わってしまいます。ですから、今自分たちができることをそこでやりながら、検査もしていきます。

さらに今日の話では、放射能とは別な形で、人類にとって、いや、人類だけでなくいろいろな動物や昆虫も含めての生物にとって毒だというものをまき散らしてまで農業をさらにやっていていいか、ということがテーマになっています。

悪いことが分かっているのに、人間さまの都合だけでしょうがないからやる、という短絡性は、もう変えないとだめなんじゃないでしょうか。ですから、放射能だけではなくて、あらゆる化学物質がどれほど命に対して大変なことをしてるかということに気づいた結果です。

この前も言いましたが、風評という言い方が嫌なのは、結局事故を起こした人たちの免罪符になっていることです。事故は起きた、放射能はまき散らされた、飛び散った、全部汚染されたわけです。それを風評という言い方は、あなたたちは悪いことしてない、僕たちは悪いことしてない、というふうにしか聞こえない。ということで、風評ではないでしょう、というのが、私の考え方でした。

でも、この原発の問題では、安全神話が、まだやっぱり、はびこりましたね、もう一回、安全神話が復活してしまいました。農作物の安全性の問題についても、科学的にとか、人体に直ちに影響はない、とか、大丈夫だとかね。うーん。

羽生：　原発事故からちょうど一〇年になるわけですが、一〇年という節目のところで、言えることはきちんと言って、皆さんに考えていただく機会を一つでも二つでも作ることは大事だと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

根本：　そうですね。私も今、いろいろと原稿を求められて、どうしようかと思っているんですが、当時書いた文章のほうが、いちばんリアルですね。今、一生懸命いろいろな方たちがやられてますけれど、やはり、事故当時というところからの発信だろうと思います。もう一回思い起こしましょうよ

と。

今語る言葉って、自分でも何となくそぐわないというか、空虚というか。事故当時に何を自分が考えて言ってたのか、というところのほうが、やはりあれだけ緊張感がある中で生きていたから、リアルですよね。だから、その当時の言葉のほうが、文章もそうですけれど。ああいうのが、もっとたくさん事故当時の証言が、何よりも圧倒的にね。まとまっていないだけに、余計いいと思います。あまり整理された形になってしまうと言葉は弱くなる、という気がします。だから、原稿を求められたりする場合には、その当時こんなふうに書きました、というふうに文章に添えて出すというほうがリアルだろうと。

人間は忘れるので、一〇年の区切りということは、やはりその当時をきっちり記憶にとどめておくというその作業が大事かなと思います。一〇年目にして、というか、一〇年は節目ではあるから、もう一回、あの当時われわれは何を考え、どうしたのかを考える。いつも言っていますが、あの時、私自身は、日本も世界も変わると思いましたからね。

羽生： 私もそう思いました。これは変わるだろうと思ったんですけれど、変わったのは二割ぐらいの人で八割は変わらなくて動かなかった。

根本： ですよね。それは何だろうと考えると、やはり、常に繰り返してあの事態を見つめて、あの時はどうだったのか、あの時はどうしたのか、ということを伝えていくしかないのかな、と思います。

羽生： 最後に非常に大事な、とてもいいお話を伺わせていただきました。ありがとうございました。

文献

アルティエリ、M．A．・ニコールズ、C．I．・ウェストウッド、G．C．・リム、L．二〇一七『アグロエコロジー―基本概念、原則および実践』柴垣明子訳。総合地球環境学研究所「地域に根ざした小規模経済活動と長期的持続可能性」プロジェクト http://www.chikyu.ac.jp/fooddiversity/agroecology/agroecology.pdf

後藤康夫・後藤宣代・羽生淳子二〇一八「核被災と社会のレジリエンス―福島県内における小規模経済の新しい試み―」羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在』一六三～一八八頁。東海大学出版部。

津田研究室二〇一五「日本全国野焼きマップ」二〇一五年三月一六日版 https://www.green.gifu-u.ac.jp/~tsuda/hiiremap.html（二〇二一年一〇月二〇日アクセス）

福島県二〇二一「中山間地域等直接支払制度のあらまし」福島県ホームページ https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/chusankan-aramasi.html（二〇二一年一〇月二〇日アクセス）

4. 土地を荒らさない、地域を守る

―福島県浜通りでの新しい試み―

三浦　広志

（インタビュー年月日　二〇二一年五月一四日）
聞き手　羽生　淳子

三浦広志さん（写真4－1）は、農事組合法人浜通り農産物供給センター代表理事、特定非営利活動法人野馬土（のまど）代表理事、浜通り農民連事務局長、合同会社「みさき未来」業務執行社員。二〇年ほど前から浜通り農産物供給センター https://hamanou.jp/ の代表理事を務めると同時に、震災前までは、福島県南相馬市小高区井田川の「みうらふぁみりー農園」で約四七〇アール（四・七ヘクタール）の水田と六〇アールの畑を耕作し、農産物の産地直売を行っていた。

福島第一原発の事故後、三浦さんが代表理事を務める浜通り農産物供給センターは、浜通り農民連とともに、①ＮＰＯ（特定非営利活動）法人野馬土 https://nomado.info/ を立ち上げて太陽光発電などの事業を積極的に展開し、②「野馬土の新聞」（写真4－2）という活動報告をし、③米の全量全袋検査（写真4－3）をいち早く取り入れて、農産物直売所とコミュニティ・カ

フェ（Café 野馬土）をオープンした。

三浦さんの小高区井田川の農地は、福島第一原子力発電所から約一二キロのところにあった。原発事故後には、放射性物質汚染で小高での農業はできなくなり、五〇〇アールあまりの農地は、津波の被害を受けて一年四か月は水の底に沈んだ（写真4－4）。相馬郡新地町に避難した三浦さん一家は、福島に戻ってきた息子さんを中心として新地町に農地を借り受け、そこで農業法人合同会社「みさき未来」http://misakimirai.com/ として農業を再開した。

写真4-1　三浦広志さん
（２０１６年7月１３日　羽生淳子撮影）

二〇一六年七月一二日の小高区の避難指示解除後、三浦家の農地では、復興のモデルとなることをめざして、ソーラーシェアリングによって太陽光発電とブルーベリー栽培を同じ農地で行ったり、コットン畑でオーガニックコットンを栽培する、などの取り組みを進めてきた。今年（二〇二一年）からは、小高区井田川の農地工事が、基盤整備事業という形で始まっている。

編者らは、二〇一四年一〇月一九日、二〇一六年七月一三日の二回にわたり、浜通り農産物供給センターの農産物直売所を訪れ（写真4－5、4－6）、Café 野馬土で、三浦さんからお話を

伺った。今回、二〇一六年に伺ったお話の詳細をブックレットに掲載させていただけないかとお願いしたところ、二〇一六年から現在では状況が大きく変化しているとのお返事をいただいた。そこで、二〇二一年五月に改めてインタビューを行い、その内容を今回のブックレットに掲載することにした。新型コロナウイルスが蔓延中の時期であったため、インタビューは、羽生がオンラインでズームを通じて行った。

なお、二〇一六年に伺ったお話のうち、今回のインタビューの内容をより深く理解するために必要と考えられる三浦家のファミリーヒストリーについては、その要約をコラムとして掲載させていただいた。編集原稿は、コラムも含めて、三浦さんに校閲していただいた（羽生淳子・後藤康夫・後藤宣代）。

農業を始めてから震災まで

羽生： まず、三浦さんのこれまでの農業への関わり方について、お話しいただけますか。

三浦： 私が農業をやると決めたのは、高校生の時です。人間が幸せに生きるのには、農業がベストだろうと考えて、そう決めました。大学は農学部に行き、戻ってきて、すぐに就農するという形で農業をやり始めました。

大学は畜産科でした。もともとうち（南相馬市小高区井田川）では、父が出稼ぎに行ったりしているのを解消するために養豚業を始めていたので、ブタを飼うところからスタートをしました。

二六歳の時に結婚しましたが、結婚した以上は、親からの引き継ぎではなく、自分で農業経営を始

めよう考えました。ですから、自分で作った農産物を自分で販売をしていく、自分が経営者になっていくという意味も込めて、「みうらふぁみりー農園」という屋号にしてスタートしました。

当初はブタを飼っていましたが、二九歳からお米作りも始めました。米作りの技術を覚えて、ある程度おいしいお米もできるようになった三三歳ごろから、お米の産地直売（産直）を始めました。それから、私は体質的に農薬がだめなので、無農薬野菜も作っていたのですが、三二歳ごろからは、野菜は生協との産直をやり始めました。

お米の産直と同時にうちで精米を始めたので、養豚業をやめて、お米と野菜をメインでやり始めました。それまではＪＡ、つまり農協にしかお米を売ってはいけないことになっていたんですが、その年から、自分で作ったものを自分で販売をすることができるようになったんです。

羽生：　それは、何年ぐらいでしょうか。

三浦：　一九九二年ごろに食糧管理法の改正があって、そういう制度になりました。それから先は、農協には一度も出すことなく、自分で販売先を開拓して、そこに販売をするようになりました。

その翌々年ぐらいに、農民連としてのお米の産直が始まったので、私が開拓していた販路もそちらに提供することになりました。そこで、農事組合法人浜通り農産物供給センターを作り、私が開拓した販売先との産直を開始しました。

農産物供給センターの組合員は、あのころで一〇〇人ぐらいだったかと思います。「みうらふぁみりー農園」としては、農民連の会員の産直以外に、ふぁみりー農園独自で、東京や関東圏を中心として個別に販路を開拓しながら、独自に作った農産物（主に米）を、農産物供給センターとは別に販売を始めました。四〇歳前後からは、農事組合法人浜通り農産物供給センターの代表も始めたので、そ

ちらを半分常勤的な形で運営をしながら、並行して「みうらふぁみりー農園」の生産・販売をやってきました。

コラム　父、そして母方の曽祖父

三浦さんのお父さんは、疎開で福島に来た。食べ物を求めて農地に入り、自分が小学校四年か五年の頃、家族全員が農業をやると決めて小高に入った。干拓地だったので沼のような田んぼで、股までずぶずぶと入るようだった。「田舟で稲を刈った」という。条件の悪い農地に入ってしまったので、最初は一株一株を手で起こした。その次は牛を使った。三浦さんが小学校の時に初めて耕運機が入り、三浦さんが運転した。そうして、少しずつ、地道に土地を作ってきた。

母方の曽祖父は小作争議をやりながら、悪い状態の農地を少しずつ変えていき、上流の基盤整備を進めた。大雨が降ると大洪水になり、日照りが続くと塩が噴き出すという田んぼだったので、キラキラときれいな結晶が見えた。

父は、目黒生まれ、三軒茶屋育ち。三軒茶屋では、たばこ屋をやっていたという。農業の素養はまったくなかったので、出稼ぎにも行き、運送会社に勤めたりしたが、やはり家にいたいとブタを飼い始め、水利組合の組合長をやって河川改修工事などをした。

母方の曽祖父の家は、小高の三浦の家の川向かいにあって、津波で全部流された。小作争議をやった曽祖父は、もともとの生まれは東和（現二本松市）。大正時代に、開拓で干拓地に入った。

曽祖父の妻は石川町出身。父方の祖父母は、川俣と飯野の境で酒屋を営んでいた。つまり、三浦さんの系図をたどると、皆が中通りとなる。

母方の曽祖父は、最初は常磐炭鉱に行き、常磐炭鉱から干拓に入って農業に携わり、小作争議に加わった。三浦さんは、曽祖父から、小作争議の話を何度も聞いたという。三浦家は、数世代をかけて着実に農地を良くしてきたのにもかかわらず、原発事故で甚大な被害にあった。

干拓地への入植者は、よそから来た人が多かった。相馬の新沼干拓、鹿島の八沢（やさわ）干拓、井田川の干拓ともう一か所（注：相馬の山信田（やましだ））を合わせて、四干拓と言っていた。干拓地の田は海端で条件が悪く、水利で力を合わせたり、情報を交換しながら耕作したという。

小高の家から二キロのところに浪江・小高原発を作る予定が一九六〇年代からあり、三浦さんの家族は、その反対運動に加わっていた。三浦さんが二〇代の頃には、青年団が『臨界幻想』という演劇を浪江で上演したこともある。原発が爆発して、最後にモヤッとなっていく劇だったという。

震災後の新地と小高での農業の試み

三浦：　福島第一原発事故後の二〇一一年からは、放射性物質汚染のため、「みうらふぁみりー農園」としてはお米や野菜は作れなくなりました。そこで、農事組合法人に参加している農家の震災・原発事故からの立て直しを図りながら、二〇一二年には、さらに大きな意味で地域と地域農業を復活させ

野馬土の新聞

2015年11月号

特定非営利活動法人 野馬土

野馬土の新聞始まります。

NPO法人野馬土では、これまでホームページで世界中の皆様に私たちの情報発信をしてきました。今回、インターネットを普段使われていない方や、カフェ野馬土を訪れてくれた方たちなどにも野馬土の活動状況や福島の現状をお伝えできるよう、定期的に新聞を発行していくことになりました。まずは、上半期の活動報告をいたします。

兵庫県立大学 夏祭り・芋掘り

8月9日

農民連青年部とじゃがいも掘り

兵庫県立大学のみなさんが農民連青年部とともにじゃがいも掘りと交流会を開催。今年もたくさん収穫できました。

子供たちと一緒に夕涼み夏祭り

兵庫県立大学の学生の皆さんが企画した子供夏祭りイベントがカフェ野馬土で行われました。ボールすくい、スライム作り、カフェでプラ板のアクセサリー作り、神戸名物のそばめしのお振舞い、子供たちに人気のスイカ割り大会が行われました。

兵庫県立大学と農民連青年部が交流会を開催＝８月９日　新地　NPO野馬土撮影

スイカ割り大会＝カフェ野馬土

収穫を楽しむ学生＝新地／ジャガイモ畑

新婦人福島支部等 農業体験交流会

7月24日

新婦人福島支部のみなさんが来訪し、農業体験交流会が行われました。

じゃがいも掘りが始まると、子供たちの歓声があちこちで響きました。体験後は、カフェ野馬土にて交流会を行いました。地元の野菜を使ってのバーベキューやお漬物等を食べていただき、改めて福島の野菜の素晴らしさを知っていただく機会となりました。普段土に触れる機会が減る中で子供たちの参加は、子供たちにとってもいい経験ができたのではないかと感じます。今後もこのような体験の場を増やし、多くの方に農業の素晴らしさを伝えていければと思います。

カフェで昼食交流会＝２４日　カフェ野馬土

収穫後の撮影会＝２４日　新地ジャガイモ畑

売電事業のソーラーパネル配置状況

稼働が始まったソーラーパネル　２０１５年の５月頃＝南相馬市

太陽光売電事業始まりました

南相馬市の小高金谷にある6箇所のソーラーパネルのうち、1箇所の発電が始まりました。7月31日売電開始以来、順調に稼働を続けています。ソーラーパネルの足元には燃料用・試験用農作物の栽培を予定しています。

●野馬土の上半…

本年度の野馬土で…でみなさんと情報を…える機会になれば…

写真４-２　直売所に貼られていた野馬土の新聞２０１５年１月号

（２０１６年７月１３日　羽生淳子撮影）

写真４-３　米売り場の全袋全量検査のポスター
（浜通り農産物供給センター直売所野馬土、２０１６年７月１３日　羽生淳子撮影）

写真４-４　震災後に水浸しになった「みうらふぁみりー農園」の田んぼ
（南相馬市小高区井田川）（三浦広志さん提供）

るために、ＮＰＯ法人野馬土（のまど）をつくりました。

その後、息子も福島に戻ってきたので、彼を中心に農業の経営も確立をしようということで、避難先の相馬郡新地町に農地を借り受けました。施設も国の復興事業を活用して、そこで農業法人合同会社「みさき未来」として農業を再開し、それから再生可能エネルギーの拡大をしていきました。

今年からは、もといた南相馬市小高区井田川での農地の工事が、農業の基盤整備事業という形で始まります。うまくいけば、来年の四月には一一年ぶりにお米の作付けができるのではないかと期待をしております。

羽生： それは三浦さんがご自身でなさるんですか、それとも息子さんが主体でしょうか。

三浦： 私が、一応一二ヘクタールをやることになっています。息子と、今は娘夫婦も「みさき未来」の社員になっているので、そのメンバーが五〇ヘクタールの農業をやる計画です。

羽生： そうですか。それは楽しみですね。

三浦： いや、もうわくわくしてる。

羽生： さっき、関東でお米の販路を広げたとおっしゃいましたけれど、そのネットワークというのは、農民連のネットワークでしょうか。

三浦： というより、学生時代からの知り合いなどつながりがある人たちで、うちのお米を食べたいという人たちが何人かいて、あとはその人たちが口コミで広げてくれた人たちです。三〇人か四〇人ぐらいでしたけれど、そこに宅配という形で送っていました。

羽生： 広範な知り合いのネットワークということですね。

三浦： そうですね、知り合いの知り合いというか、あまり売ってしまうと、今度は農産物供給セン

ターに売る米がなくなってしまいます。ですから、限定販売という形です。こちらとしてはそれほど広げる意思はありませんでしたが、一定の米は自分独自の販売をやりたいと思っていたので、そういう販売方法を確立をしました。

羽生： そうすると、小高区のほうは、三浦さんが一二ヘクタールに、息子さんとお嬢さんのところで五〇ヘクタール、合計で六二ヘクタールくらいですね。

三浦： だいたい六〇ぐらいですよね。

羽生： それは全部お米なんですか。

三浦： いや、田んぼの基盤整備なので、どういう農地にするかは、工事次第なんです。震災前は、あそこはお米しかできませんでした。干拓地で、地下水位も高く水が湧いてくるので、米以外はできなかったんです。けれども、基盤整備ではそれに対応した工事をして、水はけもパイプラインで全部やりました。排水もパイプでやれるようになるから、米だけではなく、大豆や麦、菜種も作る予定なんです。そういういろいろなものを作付けすることができるんじゃないかと、工事をやる福島県のほうも言っているので、それを期待しています。いろいろなものを作りたいですね。

今の基盤整備は、給排水設備まで整った地中構造が確立されてきています。工事をやる福島県としては、それができる場所とできない場所があるから、全部というわけにはいきませんよ、とおっしゃるんですけれど、一部だけでもそういうものができれば、排水ができます。農業でいちばんのネックは水の管理なんです。小高の農地は、用水もパイプラインにしたので、簡単に水の管理、用水、排水ができます。それから、米作りの時には、センサーを付けて水の高さを自動調節できる設備を入れようと思っています。そうなると、本当に簡易に、それこそ新地町から通いながらでもできるのではな

いか、と思っています。

羽生： そういう技術は進歩しているんですね。

三浦： そうですね。それから、今、福島大学の金子信博先生という土壌の先生といろいろ打ち合わせをしています。無農薬で麦を作ったり、それをマルチングとして倒して無農薬の大豆を作ったりできないか、という提案も受けています。

お米についても、田植え機の後ろにつけて、除草のために土をかき回す装置が、この一〇年の間にできていました。そうすると、無農薬でお米も作れるのではないかと思っています。そうしたいろいろな実験やチャレンジができそうな感じです。一〇年前とは全然違っていますね。

羽生： 新地の農地では、主に作っていらっしゃるのはお米でしょうか。

三浦： 新地では、お米と、あと野菜も若干作っていますが、土地条件がいまいち合わないので、なかなか難しいです。

羽生： 「みさき未来」のウェブサイトには、卵の話が出ていますが、これはどのぐらいの規模でなさっているのでしょうか。

三浦： 小さいんですよ。趣味程度で、今は五〇羽程度しかいません。ひなが五〇羽と成鶏が五〇羽ぐらいです。震災前、小高では四〇〇羽ぐらいいたので、結構販売をしてたのですけれど、今は趣味程度ですね。

羽生： 成鶏が五〇羽いると、売れる卵は何個ぐらいでしょうか。

三浦： 産卵率は七割ぐらいなので、一日だと、7×5＝35で三五個ぐらいじゃないですか。個別に配達してるところも何軒かはありますが、ほとんどは道の駅や直売所で売れてしまいます。

写真４-５　浜通り農産物供給センター直売所野馬土の外観
（２０１６年７月１３日　羽生淳子撮影）

写真４-６　浜通り農産物供給センター直売所野馬土の内部風景
（２０１６年７月１３日　羽生淳子撮影）

羽生： お米の販売先は、首都圏が多いのでしょうか。

三浦： 今は、首都圏の介護施設だったり、あとは個人が多いですかね。地元では、今言った道の駅や直売所には持ってくので、順調に売れています。定期的に買ってくれる人たちはいますけれども、土地の広さが三ヘクタールぐらいしかなくて、米の量が確保できないので、もう少し面積を増やさないと、おもしろいお米の販売はできないようですね。

羽生： 三ヘクタール、そんなものですか。

三浦： そんなものなんですよ。新地町に移住しても、紹介される農地は、今まであまり使われてなかった農地なので、水の条件が悪かったりします。そういうところが多いので、効率的ではないんですよね。一〇ヘクタールぐらいはやれるのではないかと思って、それなりの施設や機械は入れたのですが、残念ながら、ちょっとあそこでは拡大は難しいと思います。

それから、以前お会いした時にもお話ししましたが、うちの農事組合法人の組合員、つまり農民連の会員に、今、かなり田んぼが集まってきています。農地の預け先は集落ごとに相談して決めるので、もともといた住民で農業の拡大意欲がある人たちのところに、当然まとまっていきます。そうすると、「みさき未来」のような法人のところには、なかなかいい田んぼは集まってこないんです。

羽生： そういう意味でも、小高に帰れるのはこの時期、というご決断でしょうか。

三浦： そうですね、チャンスといえばチャンスですね。

羽生： お話を伺っていると、やはり、地元のネットワークというか、震災前から一緒にお仕事をしていた人たちのとつながりが大事なのかな、という印象を受けます。

三浦： そうですね。小高では、もう農業をやる人はほとんどいない状況です。うちの集落も、みん

な移転したり、津波で家を建ててはいけない区域になっている場合がほとんどです。もう戻らないという人が圧倒的に多い区域ですから、私たちがそこで農業をやる以外には解決策がない、と感じています。ですから、今年の九月までに、戻った先の地権者と、農業の担い手の組合を作って体制を整えて、貸借関係を結ぶということを、今、大急ぎでやっている最中です。

羽生： 小高に帰って農業をやるという方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

三浦： 農業は、もう法人経営がほとんどなので、幾らぐらいあるかな、六つか七つぐらいですかね。

羽生： 震災前は、どのくらいだったのでしょうか。

三浦： いや、もう数えきれない、と言ったら怒られますけれどね。うちのところでは、今、二つの法人と私個人で、一一二ヘクタールでやることになってます。この一一二ヘクタールのもともとの地権者は、一八六人いました。一八六人のものを三つの経営体で全てやってしまうという形ですからね。ですから、震災前はどのぐらいいたのかは分かりません。昔は、平均して、一ヘクタールぐらいでしたからね。

羽生： 平均一ヘクタールというと、もともとは、戦後に、地主から小作の人たちにそれぞれ渡った面積くらいなのでしょうか。

三浦： そうですね。もともと、一ヘクタールぐらいなら、一人で手で耕していろいろな作業をやって、農繁期には結（ゆい）という形で共同してやれる、という面積です。そういう形で、自分たちがやっていた土地が農地解放されたわけですから、一ヘクタール平均という形ですね。

羽生： この前、浪江で、満州から開拓の方たちが戻ってきた記念碑を見ました。小高では、開拓の人たちが戻ってきた例はあるのでしょうか。

三浦：　ありますよ。小高区の山側の大富という集落は、満州から戻ってきた人たちで山林を開墾して、畑をやったり、牛を飼ったりしながら生計を立てていましたからね。大富だけではなく、あの山沿いはそういうところですね。浪江のところは津島ですね。これらの集落も含めて、満州開拓ですとか、北海道から引き揚げてきた人たちがたくさんいました。北海道というか樺太ですね。あちらのほうから引き揚げてきた人たちが、かなり入っていました

羽生：　うちの父も満州帰りです。祖父が印刷局に勤めていて、敗戦の一年後に、家族とともに、命からがら何とか帰国しましたが、皆、やせ細って帰ってきたと聞いています。

三浦：　私のおじにも一人いますよ、満州から。

太陽光発電とソーラーシェアリング

羽生：　新しい試みについて、先ほどは、金子先生との会話について伺いましたし、以前にお邪魔した際には、太陽光発電のお話も伺いました。現在、力を入れてらっしゃる新しい試みと、その事業主体や連携の状況について、お伺いできるでしょうか。

三浦：　新しいことといっても、最近は農業のほうを一生懸命やっているので、農地の再生が中心です。その少し前は、ソーラーシェアリング（注：太陽光を農業生産と発電とで共有する取組み）をやり始めていました。上で太陽光発電をやり、下では、今、僕のところはブルーベリーを栽培しています。

電気の産直もやり始めました。野馬土や私個人、「みさき未来」が発電した電気を、ビームスやカラダファクトリー、ラッシュといった事業所に販売しています。それから、うちのソーラーシェアリ

ングは、今は、大阪の不動産会社に販売をしているという形になっています。農業とコラボをしたうちの電気を、そういう形で、顔の見える関係のネットワーク作りに活用してもらっている、といった感じですかね。

羽生： 今、三浦さんが関わっている農業と電気の割合は、だいたいどのぐらいでしょうか。

三浦： 今は個人的には、農業ほとんどやっていません。ですから、八割方は電気じゃないですかね。

羽生： それは農事組合法人として見たときの八割でしょうか。

三浦： いやいや、これは個人と合同会社「みさき未来」です。農事組合法人は、農業の復興と、津波の被害でなくなったお米による借金の返済のためにということで、経済産業省の補助事業を受けてやり始めたものです。売り上げとしては二三〇〇～二四〇〇万円ぐらいです。農事組合法人浜通り農産物供給センターの販売高は、今一億5千万円ぐらいです。

羽生： 野馬土は、またそれとは別経営になるわけでしょうか。

三浦： 野馬土は、それとは別の経営です。ＮＰＯ法人なので、補助事業で被災者の交流や、避難している人たちを元気づける活動、農業の復興に携わるコンサルタント的な活動をしています。あとは太陽光発電を増設してますから、そこからの収入を活用した活動をしています。

羽生： 野馬土も太陽光発電をやってるんですね。

三浦： はい。私が関わると、だいたい、太陽光発電になってしまいますね。売り上げも、年間二〇〇〇万円近くはあります。

羽生： 以前、太陽光発電も、五〇キロ以下で規模が小さいと規則に抵触しないので利益が高い、と

いうお話を伺った記憶があります。

三浦：　五〇キロワット以下の発電ですね。うちはみんなそれです。

羽生：　五〇キロワットといっても、見当つかないんですが、どのぐらいなんでしょうか。

三浦：　五〇キロワットは……。野馬土の事務所に来られましたよね。

羽生：　はい、伺いました。

三浦：　あそこに建物が三つあったでしょう？

羽生：　はい。

三浦：　あの上にのっているのが、だいたい五〇キロワットです。

羽生：　分かりました。そういう小規模なものをあちこちに作っている、ということですね。

三浦：　そうです。今、合計で四メガぐらいになっていますかね。うちの組合員や、野馬土や、農産物供給センターが発電している電気の総量です。

羽生：　そうすると、件数としてはどのくらいでしょうか。

三浦：　農産物供給センターとしては、三三件です。そのほかに、金谷村守りソーラーという、山沿いのところで一〇件ぐらい。それに加えて、個人としてのうちと、「みさき未来」ぐらいですかね。その他にも、うちの組合員で、独自にやり始めた人たちもいます。

羽生：　太陽光発電を始めたのは、福島県の中でも、三浦さんのところは、早いほうではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

三浦：　原発事故後に、最初から始めましたからね。

住み続けることの意味

羽生：　海外の人たちなどと話してると、汚染されたところからは移住すればよいのに、なぜ移住しないのだろうか、という意見を聞くこともあります。三浦さんは、そういう質問とか受けたことはありますか？

三浦：　ありますよ。

羽生：　その時、何てお答えになりますか？

三浦：　僕は、今は新地町に移住しているじゃないですか。もっと先に（北に）行くと女川原発があるんです。南に行くと東海原発があります。東京に行ったとしても、近くに浜岡原発があります。

福島第一原発事故の時には、半径三〇〇キロが壊滅するというのが、想定された最悪のケースでした。その外側が高濃度汚染地帯になりますから、日本で僕らが住めるとすると、九州と北海道の先端、というのが最悪のケースの想定でした。僕が二〇代の頃、学者がやったのはそういう想定でした。原発事故の時、福島第一原発所長の吉田さんは、東京電力とのテレビ電話の会議でも、半径二六〇キロを壊滅をさせないために、今冷却してるんです、といういう話をしていました。

そういう意味では、どこに避難して逃げても、そのリスクは付いて回ります。逆に、今まで爆発しなかったところの原発は、地震で裁断されたりして危ない状態のままです。そういう意味では、日本の中どこに逃げても、今後、起きるかもしれない原発事故を想定すると、どこにも逃げられないという思いがあります。

それならば、事故を起こした原発と関わりながら、そこをきちんと安全な状態にしていったほうが

いいのではないか、と思っています。逃げ出す先があればいいのですが、逃げ出す先はない。何しろ日本では、地震と津波は必ず来ますから。

羽生：　はい。

三浦：　原発がなくなっていれば逃げる先もあると思いますが、そうではない場合は……。小高から四国、愛媛に避難した知人が、伊方原発の再稼働に反対する訴訟をやっています。まさかあそこが再稼働するとは思わなかったと言って、今、非常に悩んでます。ですから、再稼働されてしまったら同じことですよね。少なくとも、福島の原発は再稼働はしませんからね。

この前、東京電力の社長と話をして、第二原発も廃炉にすると約束していただきました。廃炉は大変ですけれど、まずは、廃炉に向けて安定した状態にしてもらう。

もし、もう一回福島第一原発が爆発したり臨界になったりすれば、またどこに逃げても同じ状態になってしまいます。それならば、関わりを持って自分たちでコントロールするほうが、私には合っていると思っています。

羽生：　長期的な視点に立って、地域をどうしたいか、農業をどうしたいか、ということを考えた上での選択ということでしょうか。

三浦：　そうです。

羽生：　その選択をする際には、そこでずっと農業をやってきた地域のネットワークや、地域の植生などの知識も大事なのでしょうか。

三浦：　そうですね。前に小高にいて、今は新地に住んで、相馬に事務所を置いて、そこの農家の人たちと農業の再生をやっているわけです。だから、僕も農水省と交渉したり、東電と交渉したりする

上で、うちの組合員の現場を見て、どうしたらいいかを考えられます。そして、それを生の情報として国や東京電力にぶつけることで、新しい展開を引き出すこともできています。

僕が今いるのは、避難先なんです。本当であれば、避難先ってそんなことができるはずもない。避難先なのに、復興に全面的に関われるというのは、このネットワークがあるからこそだと思っています。

農地を大規模に集めて地域を守る

三浦：　今は農地を一人一人が大規模に集めていますが、これが長続きするという保証はありません。農地を集めている人たちには若い人たちもいますが、大半がぼくより年上の人たちです。つまり、六〇代後半の人たちのところに農地が集まってきているので、その人たちが倒れた時には、また別な展開が生まれてくるわけです。

ですから、一定のところまで大きくして、売上高を確保し、その人たちが頑張れるうちに、若い人たちをその経営の中に取り込んで、経営者を育てていくという作業を急いでやらないと、今のままだと荒れ地がどんどんまた広がっていくという状況です。そういう意味では、今この一〇年が勝負ではないか、というふうに思います。

羽生：　政府の方針として、それぞれの地域に大規模な農業を作っていくというような動きはあるのでしょうか。

三浦：　農業人口の平均年齢は、今、七〇歳近いんです。お米を作っている農家というか、全国の農家の平均が七〇歳ぐらいなんです。今は人数が多いんですけれど、それを減らしていく、というのが政府の方針です。そこで、農地を集めていくという形が今起こっています。去年、今年、来年と米価

が急速に下落していますが、これには、この人たちを諦めさせるという面もありますから、政府は買い支えません。

しかし、この政策は、大規模経営になった人たちにも大きな打撃を与えます。ですから、それをどうやって支えるかが、今の僕らのテーマの一つになってきてますね。

羽生：　京都を拠点にした私たちのプロジェクトでは、アグロエコロジーの研究者と仕事をすることも多いのですが、アグロエコロジーでは、農業生態系を保つのにいちばん大事なのは多様性だと言っています。

三浦：　はい、そうですね。

羽生：　作物の多様性はもちろん、お米でも品種の多様性も重要で、それは結局、生態系の多様性とつながっています。多様性がないということは、バックアッププランがないということですから、一つがだめになると、全部がつぶれます。そういう視点から考えると、お米への一極集中も問題が多いように思いますが、そのあたりはどうなのでしょうか。特に日本の場合、山間地の農業では、米以外の作物の重要性が高い例も多く見られます。アメリカでは、カリフォルニア米の日本語の宣伝で、「お米の国のお米だもの」というコマーシャルがありますが、日本はお米の国とは必ずしも言えないのではないでしょうか。

三浦：　お米の国ではないというのは、確かに西日本はそうなんですが、東北地方はお米の国です。

羽生：　東北地方はお米ですか。私は岩手によく行きますが、岩手では少し違うように思いますが。

三浦：　僕も大学が岩手ですが、岩手は寒い。だから、お米の作れないところで、奥羽山系などの山地ですね。あそこでは、お米の代わりに雑穀を中心に作っていたのは、冷害対策ですよね。やませが

吹くとお米は取れなくなってしまいますから、そのために雑穀を作ったり、他の作物を作るということはあります。でも、基本的には、日本はお米が貨幣だったのでお米の国だし、水が豊富じゃないですか。水をためる装置である田んぼは連作障害もないので、お米を中心に作っています。

農業を大規模化するためには、どうしても機械化しなければなりません。今の政策上、米・麦・大豆は、機械化をして大きな面積をやって売り上げを伸ばし、所得を確保するということを中心にやらざるを得ません。

今、日本政府が言っている高収益作物は、ビニールハウスといった集約型で、僕らもそれを勧められます。農業をやるのだったら、儲かるハウスを作ったり野菜を作ったりしませんか、と言われるんですが、それは広い面積を管理する農業とは関係ない話です。

農家が皆、儲かるからといって集約型の農業になっていったら、日本の国は荒れ地だらけになってしまいます。水が多いだけに、木や草が、もうすごい勢いで生えてきます。そうすると、穀物を作るところがどんどん失われていくことになります。そういう面では、僕は、長い目で見れば、水田をきちんと生かしていきながら、その他の野菜・果物や花卉（かき）、花ですよね、そういうのを複合的にやっていく地域づくりをしなければいけないと思っています。そのためには、さきほど言った水のこともあり、やはり山林を守らなければならないですね。トータルな国土保全も含めた農業経営を、農家の犠牲ではなく作る必要があります。農家が安心してできるシステムを作るのが目的だ、と思っています。

米作りの重要性

羽生： 先ほど、お米は余っているとおっしゃいましたね。私は、お昼も晩もご飯を一膳ずつ食べるので、周りとくらべても、結構お米を食べてるほうだと思いますが、若い方は、やはり米を食べなくなってますよね。

三浦： そうなんですよ。

羽生： 将来的な展望として、それはどうすればいいのでしょうか。

三浦： 食べてもらえばいいんですけど（笑）。先ほども言いましたが、麦や大豆は水田ではなかなか作りづらいのです。ですから、米を使った商品開発に、もっと熱心に予算をつけてもらう必要があります。そうでないと、いろいろな需要に応えられません。お米っておいしいじゃないですか。

羽生： はい、おいしいですね。

三浦： 世界的には、麦、豆、ジャガイモなどが主食なわけですよね。穀物・でんぷんとして、米はおいしいからそれ単体で食べられますが、麦などは、他のものと混ぜて焼いたりしないと、なかなかおいしく食べられません。

羽生： おっしゃるとおりです。

三浦： ですから、麦などについてはいろいろな商品開発が進んでいます。米についても、米単体でおいしいだけではなく、加工して別な用途をきちんと考えるように、研究の方向性を変えていく必要があります。

日本は、穀物の自給率は、三〇パーセント程度しかありません。残りの七〇パーセントは輸入です。

今は、主食用の米が余っているので、飼料用米をたくさん作れと言われています。

実は、飼料用米というのは、僕が三〇代の時に提案したものです。小高の農地では米しか作れなかったものですから。

農民連が農林水産省と交渉した時に、減反政策で、麦・大豆を作れと言われました。しかし、小高では米以外は作れないので、米で減反できるのならばいくらでも協力できる、という話をしました。その当時、農水省の官僚には、米で減反するという発想は全くありませんでした。米以外のものを作るのが減反だという発想でした。ですが、要するに主食用米でなければいいわけです。米には、他にもいろいろな用途があります。

僕はその当時もブタを飼っていましたし、あの時はニワトリも飼ってたんです。ですから、ブタやニワトリの餌に使えばいい。要するにトウモロコシの代わりに使えるんです。それで、「そういう制度があれば、いろいろできます」という話をしましたが、ちょうどその時は、ＷＴＯ（世界貿易機関）ができた頃だったらしいのです。ＷＴＯでは、農業生産を刺激する政策は取ってはいけないことになっているから、ＷＴＯが下火になった時に滑り込ませます、と言われました。政策そのものは、僕が提案した次の年ぐらいにもう作成されていましたが、民主党政権になる直前に、ＷＴＯが下火になっていた時に入れ込んでくれたんです。

その制度が、今、機能しています。南相馬市あたりでも、七割くらいが飼料用米です。やはり、あの当時から言っていたことが良かったわけです。補助金についても、農家がきちんと生産を続けられるような補助金制度が必要だということをずっと言ってきました。ですから、毎月とは言いませんけれども、結構頻繁にそういう交渉も進めています。そうやって、穀物を大面積で生産する、できるだ

け農地を維持しながら管理して、農家がきちんと所得を得られるような制度を作っていかせる、という取り組みをやっています。

もう一ついえば、農水省の官僚とよく話をするのですが、農地に太陽光パネルを並べたり、農地に風車を立てる場合、その代わりに、その太陽光や風車の発電で得られたお金を地域で農業をやる人たちにきちんと供給するという制度を作るべきだという提案をしています。

今度基盤整備をするうちの小高の農地に、五〇ヘクタールのメガソーラーを作ってもらったんです（写真4－7）。その売り上げのうちから、単年度で七〇〇〇万円で、農地を持ってる人たちが自己負担なしで農地の基盤整備事業をすることができるようにしました。それに加えて、そこで農業をやる人たちが二〇年間にわたって寄付金が使えるような形に持っていきました。ＦＩＴ（固定価格買取制度）が二〇年ですからね。

そういうことが全国各地で行われれば、と思います。林業をやる人も含めてね。農地は山ではなく真っ平らですし、森林の自然破壊にもなりません。やる気があれば、その下でも農業ができるソーラーシェアリングという方法もあります。農業のための再生可能エネルギーという制度を作っていくことで、面積を確保する農業を守る人たち、あるいは水の供給源である山林を守る人たちをバックアップする制度を作っていったらいい、という提案を繰り返しています。

羽生： ソーラーパネルの下で農業ができるとおっしゃいましたが、メガソーラーの下で農作物を作るのはこまごました作業になるような気がしますが、そんなことはないんでしょうか。

三浦： お米も作ってます。普通に田んぼでお米を作る、あるいは野菜を作るというイメージで考えればそうなりますけれど、高さが三メートル以上あるので、トラクターも走れます。

羽生：　そうなんですか。

三浦：　もちろん。確かに柱が立っているので邪魔ですが、そこから得られるお金を考えれば、そのぐらいはよけながら農作業をしても罰は当たらないと思います（写真4－8）。たとえば、うちでソーラーシェアリングを二〇アールでやっています。上では四七・二キロワットの太陽光発電、下ではブルーベリーのポット栽培をやってるんですよ。売り上げ目標としては、上が二〇〇万円、下が四〇〇万円です。二〇アールで六〇〇万円稼げれば、少しぐらい作業が大変でも、十分にいけるじゃないですか。

羽生：　確かに、プラス二〇〇万円は大きいですね。

三浦：　ですよね。半分を融資の返済に充てたとしても、一人が所得として確保できる金額としては、十二分に良い水準になると思います。それ以外に、さっき言った大面積の田んぼのほうでは、今度、スマート農業という形で、ロボットトラクターや、ＧＰＳで調整する田植え機、コンバインも入れる予定なんです。あとはドローンも入ってきます。そうなると、その大面積に加えて、小面積のところをプラスしてやっていければ、と考えています。

機械についても、福島県の場合には、加速化交付金という復興事業で、市が機械や施設を買って農家に無料でリースするという制度があるんです。今、私のところはその制度を使っています。かなり説得が必要でしたけれどね。

「みさき未来」の五〇ヘクタールでは、大規模経営に加えて、半農半Ｘ（エックス）という形を考えています。農業にも関心が少しあるけれど、自分の仕事としては、ＩＴ関係や繊維関係など、何か別の仕事を持っている。でも、やはり農業もやりたい。今は、オンラインのミーティングも多く、仕事もイン

写真４-７　南相馬市小高区井田川における太陽光発電
（三浦広志さん提供）

写真４-８　南相馬市小高区井田川におけるソーラーシェアリング
鉢植えはブルーベリー（三浦広志さん提供）

ターネットでできるようになってきたじゃないですか。だから、南相馬市に住んで、自分はインターネットで仕事しながら、体の調整のために農業をやることも可能です。その場合、「みさき未来」で借りている機械を使えます。

今は小高で綿花、オーガニックコットンを作っているので、いろいろなところから交流の人が来ます（写真4－9）。そういう、トータルでいろいろな夢が実現できるモデル地区にしたいと思っています。それから、すぐ脇には、縄文公園もできます。

うちの小高の農地は、もともと、井田川浦という浦でした。海だったのですが、そこのすぐ脇のところに、今年から四年かけて縄文公園を作るのです。そこから見た風景が縄文時代の浦の風景のわけですが、その真ん中にメガソーラー、その少し先には風車が立ってる感じになります。後ろには政府で作った水素ガス工場もあるので、再生可能エネルギーの展示場みたいになります。そこでいろいろ実験的な農業をやっていければ、おもしろい、今までにない農業の形ができるのではないかと思っています。

羽生：　縄文公園を作るのは、南相馬市の教育委員会ですか。

三浦：　そうです。浦のほうを向いた面は木がたくさん茂っているので、そこはきちんと切ってね、という話をしに行ったら、「分かってます」と（笑）。その縄文公園でも、農産物の販売や交流など、いろいろやるので、それに出してもらえませんか、という話もされました。

やはり、そういう新しいネットワークづくりは大事です。原発から一二キロのところですから、昔住んでいた人ではなくて、新しく住む住民でないと、なかなかあそこにはあえて来ないのでね。そういう面でも、少しおもしろいことができるかな、と思っています。

農地と山林

羽生： 先ほど、水のためには山林を守ることも大事だとおっしゃっていましたね。地域の農業を考える時に、畑や田んぼといった農地は、その背後にある山と森林と水と切り離せないと思います。地域の景観管理を考えた場合、特に山林の場合には、やはり除染が難しいと思いますが、そういったことは問題にはならないんでしょうか。

三浦： 除染が難しいのではなく、除染ができないんですよね。土の上、三センチから一〇センチの間にセシウムはとどまっているので、その部分を除染するためには、木々を切らなければなりません。そうすると、今度は土砂崩れの危険性も出てきます。膨大な面積ですから、一部分なら別ですが、それをトータルで除染してしまったら、それこそ自然破壊の際たるものですし、それは無理だという認識で、除染はしないことになっています。

ただし、そこから出る水については、僕らはやはり、常に測り続けなければならない、と思っています。うちの田んぼに来る水も、浪江町の津島の手前にある大柿ダムの水なので、そこの泥には、当然のことながら放射性物質がたくさんたまっています。通常の状態だと上澄みだけが流れてくるので、放射性物質を測っていれば、コントロールはできます。

しかし、台風や大雨が降った時には、ダムの下の口から放水しなければならなくなります。そうすると、泥も一緒に放流されますので、その時は、その水を使わないような努力をしなくてはなりません。そして、放射性物質が流れてしまったら、また上澄みになってから使うような管理方法をきちんと確立しなくてはならないと思っています。

羽生：　森林の管理について、私たちのフィールドの岩手では、山林は間伐しないとどうしようもないという話を何度も聞きました。今までのお話ですと、田んぼについては、少人数で集中的な大型管理に移行していらっしゃるわけですが、森林管理についても同じような状況が起こっているのでしょうか。

三浦：　この前もテレビで放映されていましたが、双葉郡の山林で土砂崩れの危険性があります。森林の間伐や管理をしていないため、木が大きくなって枝を張り、地表に光が届かなくなっているからです。光が届かないと、地表に生育するはずの植物が育たないので、根が張れずに、土がぐずぐずになっています。削れた土は、大雨が降ったら流れる可能性が高く、非常に厳しい状態だ言われています。双葉郡がそうであるということは、僕らがいるところもそういう状態になっているはずだ、ということです。

爆発の数年後、二〇一三年か二〇一四年頃に、林野庁と、農民連として話し合いを行いました。

その時に林野庁は、山林では放射線量の値が元に戻るまでに二〇〇年かかるから、林野庁の務めは、二〇〇年後にちゃんとした森を残すことだと言っていたんです。方法としては、間伐をする林野庁の作業員の労働時間を短くした上で、下にチップを敷き詰めて線量を抑えるとのことでした。でも、高線量のところに行く作業員の確保は、線量の高い地域で被ばくするわけですから、簡単ではありません。だから今、林野庁が言っていたことはできないでいるわけです。

羽生：　二〇〇年かかるというのは、線量を抑えるまでに二〇〇年かかるということでしょうか。

三浦：　そうではありません。抑えるのではなく、要するに、半減期の八倍の時間が過ぎると、爆発前とほぼ同じ水準に戻るということです。

羽生： 元に戻すまでに？

三浦： 元に戻るまでですね、戻すのではなくて。

羽生： ただ置いておくのですね。

三浦： そうです。自然の状態を維持しなくてはならないので。ヨウ素の半減期は八日間ですから、二か月たてば、ほぼ元に戻るといいます。けれど、セシウム１３７やストロンチウムとかの物理学的半減期は三〇年くらいなので、３０×８＝２４０で二〇〇年余り。線量は下がっていく、とは言っても、二〇〇年の間は簡単に中を管理することはできないということです。そして、僕らのところで農業をやらなければ管理する動機づけもない、ということになります。

羽生： はい。

三浦： 山を管理しないと、多分、うちのところも被害を受けると思います。被害を受けた時に、農業をやっていなければ、それは仕方ない、という話になります。しかし、農業をやっているということになれば、何らかの形で管理するという動機づけが発生すると思っています。

そういうことも含めて、やはり国に、山林の管理に関心を持ち続けてもらわなくては困ります。ですから、僕らはやっぱりそういう働き掛けも大事だと考えています。今度、山林がぐずぐずになってしまうと水が来なくなったらどうしてくれるんだ、という話を理由付けにしながら、やはり国が管理をしていくという方向に持っていきたい、とは思っています。

実際に、今、国道一一四号線沿いの津島でも、復興拠点という形で一部除染を開始してます。双葉のほうでも、帰還困難区域に拠点を作り、除染を始めました。ですから、諦めるのではなく、じわじわとそういう形で、国の責任で少しずつでも除染をする場所を増やしていく必要があります。そのた

めにも、山林と水でつながっている農業をきちんとやっていないと、動機づけにはならない。こういうふうに思っています。

羽生： とても説得力のあるお話だと思います。

無理なくできるオーガニックをめざして

羽生： だいぶ時間も押してきましたが、もう少し質問を続けても良いでしょうか。

三浦： はい、どうぞ。

羽生： 「みうらふぁみりー農園」は、もともと、無農薬でいろんな作物を作ってこられたわけですよね？

三浦： お米以外はそうですね。お米は、どうしても面積が多かったので、除草剤だけは使いました。袋に入った除草剤を投げると水面を広がっていって、その間に私は逃げるんです（笑）。

僕は農薬が本当にだめなので、除草剤をまいているシーズンは、田んぼに行けません。ですから、アイガモで除草できるところはアイガモでやり、手でやれる範囲は、手でやりました。田車（たぐるま）という除草機を押したりしてね。田の除草剤以外は、野菜も無農薬です。ニワトリも、途中からは、餌米を中心として、遺伝子組み換えでない大豆や、近海の魚かすなどを買ってきて自分で配合し、山の中から土を取って微生物はそれで培養して、餌を作りました。ヤギを飼い始めたこともありました。そういう有畜複合経営が、もともと僕が目指していた農業でした。

今、ＳＤＧｓが注目されていて、日本もついに、二〇五〇年までに、オーガニックを全耕作面積の四分の一まで持っていく、という政策を出しました。僕は、先ほども言ったとおり、一定程度の大規模な経営で農薬を使わない有機農業の実験をあと一〇年ぐらいかけてできればおもしろい、と思って

ます。機械化も含めて、そういう面積でやれるものをね。

最近、機械を導入するので調べていたら、一〇年前に自分たちで田植え機に溶接して作ってたようなものを、メーカーが作ってるんですよ。たとえば、K社（農機メーカー）は中国でスマート農業をやっています。そういう意味では、僕らが一〇年前に手探りで有機農業を目指した人たちとのつながりでやっていたことが、機械メーカーも巻き込んで可能になってきている、と実感しました。そうすると、そんなに苦労せずに、有機農業でオーガニックの農産物が作れるようになるのではないか、と思っています。それを目ざして、機械や農地を作り直すという作業ができれば、そういうものを広げることが十分可能だと思います。

あと一〇年、農業をきちんとした形で進めて行き、それがモデルになれば、機械メーカーにも、もっとこういう機械を開発してほしい、などの提案ができるようになると思います。そういうやり方で、大規模経営でのオーガニック、無理なくやれるオーガニックをやってみたいと思ってます。

浜通りの歴史と地域性

羽生： そうですか。大規模農業のお話は、やはり浜通りならではの発想なのでしょうか。

三浦： そうですね、土地が真っ平らですからね。

羽生： この地域の地元の歴史について、もう少し伺ってよろしいでしょうか。

三浦： 新地も含めてでしょうか。この前、会津の博物館を見に旅行に行ったら、昔うちの中学校に飾ってあった木舟などが置いてあったんですが、それは田舟なんですよ。稲刈りの初期に、稲を刈ったり、浦で魚を取ったりした舟なんです。要するに、この辺りは、浅い海だったんですね。その博物

館の地図を見ていたら、新地町から浪江まで、この浅い海がずっとあって、大正から昭和初期にかけて、それを干拓して田んぼにしたんですよね。

この野馬土の事務所の山の陰は、新沼干拓といいます。干拓地に開拓民を入れて食料の増産をしたという歴史があるので、そこは真っ平らなんです。

新地や相馬は、どちらも原発事故の影響が比較的少なかったのですが、農地の集約の仕方は違っています。新地は、仙台への通勤圏内なので、農業を専業でやる人の人数が少なくなって、集約が早いです。うちの組合員でも三〇歳代で八〇ヘクタールやってる人もいるし、六〇ヘクタール規模の人も二人いるし、という感じです。結局、全部で一〇人ぐらいにまとまってしまうのではないでしょうか。

相馬は、まだ集約化のスピードが遅くて、うちの組合員では、面積が大きい人でも二〇ヘクタールくらいでしょうか。一〇アール当たり一〇万円で単純に計算すれば、二〇ヘクタールだと売り上げが二千万円くらい、六〇ヘクタールだと六千万の売り上げがあるんです。でも、経費をかけていると、二千万円では、そんなに利益が残りません。六千万円あればいろいろなことができるし、人件費も払えるじゃないですか。

そういう意味では、本当に法人経営としてやっていくには、やはり五〇～六〇ヘクタールはないと難しい。ただし、平らな土地はあるので、徐々に相馬もそういう形になっていくと思ってます（写真4－10）。

南相馬の場合は、原発事故があって、三年間は農業ができなくなっていました。今は、いちばん遠い鹿島の海っぱたでも、田んぼを全部作り直してます。三年間は米作りをしなかったため、高齢の人たちはリタイアしてます。そういう意味で、田んぼを作り直す期間の余裕があるなかで、そこに二〇

写真４-９　南相馬市小高区井田川における綿花の収穫（三浦広志さん提供）

写真４-10　相馬市新地町における「みさき未来」の農地の稲刈り

代、三〇代の人たちが経営者として入るという構想で、ここは誰がやる、という感じの決め方で進んでいます。

羽生：　三年間というと、二〇一一年から数えてということでしょうか。

三浦：　二〇一一年から三年間です。これは東電の賠償との関係です。二〇キロ圏内、特に小高区は、月一〇万円の避難の賠償が出たんです。その他に、家の賠償、土地に対する賠償や、農業に対する逸失利益の賠償もありました。原町区については、二〇キロの外には半年間避難指示が出たので、プラス一年で一人当たり一八〇万円が出たんです。ところが、その外側、三〇キロの外は、八万円と四万円の一時金が出ただけで、計一二万円。

地区によって一人当たりの賠償額があまりにも違っているので、もう議会も何も、みんなめちゃくちゃになりました。農業の賠償をする時にはとにかく一律の対応をしてくれということで、米を作らない代わりに、全部の農家に一〇アール当たり五万九千円の賠償金を出すということで、市長をはじめとして要請し、国と東電が了承しました。

羽生：　それでは少ないように思いますが。

三浦：　でも、（一〇アール当たり）一〇万円売り上げがあったとして、例えば利益率が三割だとすれば、利益は三万円なので、それよりは多いわけです。要するに減価償却などの固定費はかかるから、その分は保証する。でも、変動費、米を出す量に応じてかかるいろいろな費用は出さない、という形の計算方式をして、五万九千円になりました。それは、農家としては何の問題もないというか、普通に残るお金よりは多いんです。

羽生：　そうですか。

三浦： 二ヘクタール持っていれば、その二〇倍ですから、百万円以上になるわけです。

若い人たちは原発事故のせいで避難していたので、農作業も高齢の人たちだけでは大変だけれど、（三年たって）それでもやろう、ということになりました。

でも、高齢な人たちが三年間やらないということは、農業が非日常になったということです。それまでは、毎年やっていてるから次の年もやる、という感覚で農業をやっていたわけですが、三年間やらないと、やらないことが日常になってしまいました。それで、米を作れるようになった最初の年、つまり四年目に農業を始めた面積は、七％だったんです。

その年の地域農業再生協議会、南相馬市の農業政策を決める会議には、国からも農水省の穀物課長が来ていました。彼が、その七％という数字を見て、これは何とかならないかと会議で聞きましたが、どこからも提案が出ませんでした。会議終わった後、私のところにつかつかつかと歩いてきて、「三浦さん、どうすれば農地は戻りますか」と言われたので、一年だけでいいから、動機づけのために予算を付けてくれ、と言いました。

次の時に、その穀物課長が、新しく農業を始めた場所には一〇アール当たり三万五千円を付ける、というのを持ってきました。二年目はだめなんですが、一年目だけは一〇アール当たり三万五千円。お米を作って、お米を売った他に三万五千円が入るわけです。そうすると、ある程度の機械を持っていた大規模農家は、新しいところで米作りをやるわけです。やり始めると、そこが田んぼになる、そこで以前に米作りをしていた人たちも、米を作った田んぼを見ると、またむくむくとやりたくなっちゃうわけですね。一定の大規模の人たちは、別なところだとお金が出るわけですから、またそちらをやるわけです。という形で、二年目で五〇％、三年目で六五％まで戻ったんです。

羽生：　ちょっとした頭の使い方というか、全体を見る目がないと、そういう助言はできないですね。

三浦：　そうですね。やっぱり気持ちがなえてたから、僕らもやる気にならなかった。僕自身も、そういう気持ちだったので、やはり何らか強烈な動機づけが必要でした。ニンジンをぶら下げないとね。平穏な土地なので、気持ちを高めていくのは難しいな、と思ったし、原発事故、という、農業をやらない理由付けがあるわけです。だから、そこを突破するには、目に見える形でお金が出ないとだめだろう、と思っていました。その時にふっと、こうすればうまくいくんじゃないか、と思ったので、提案したら、そのとおりになったので、良かったです。

そういう形で、南相馬市では、農地に戻すのは、ほぼ全域が終わりに近づきつつあります。うちの農地が、多分、基盤整備としてはほぼ最後のほうに来ています。原発から遠いほうから基盤整備事業が進んでいっています。うちのところは、もう浪江との境なものですから、南相馬市でいちばん最後です。うちが終われば、あとは双葉とかですね。浪江もかなり進んできました。

ジェンダーの視点はどう影響するか

羽生：　今まで東北の他地域で農家の方々にお話を伺った経験では、大規模でダイナミックな農業という発想は、男性に多いように思います。南相馬や浜通りの女性で、農業の復興と今後について活躍している方はいらっしゃいますか。

三浦：　そうですね、やはり男性が多いですね。女性の方としては、町の中でトウガラシを作ってる人がいます。イノシシがトウガラシは食べないみたいなので。いろいろなところに苗をプレゼントして、それをまた集めて製品化して、道の駅などで販売しています。今まで支援してくれた人に買って

もらう、というような感じの取り組みですね。この女性は、僕の一つ上なので、今の僕らの年代です。

若い女性としては、（南相馬で）僕の今やろうとしているところの隣のKファームでは、農業高校を卒業した学生さんを毎年一人ずつ雇っていて、今三人ですが、そのうちの一人は女性です。鹿島区でも、夫婦で始めたところで、女性が主導権を取っている大規模経営の経営体もあります。ですから、男女の差というわけではないと思います。さっきも言ったように、南相馬の条件だと、例えば三〇ヘクタールやれれば三千万円の売り上げになるというのが、見えるわけですよね。そして、それが地域で望まれているわけです。売り上げ三千万のために、機械なども、プレゼントされます。それで儲かる、というのが分かれば、それで十分に経営者としてやっていくことが可能だと思います。今まではそういう志向はできなかったです。

全国的にも、若い女性で農業をやってる人はいますけれども、本当に少ないんです。新しいことをやる人は、僕らもそうでしたけれど、若い頃は、周りからつぶされてしまうじゃないですか。周りの社会、男の人の一般社会常識とはなかなか相いれないので、新しいことをやろうとしても、今まではうまくいかなかったと思うんです。

これから法人経営になれば、男が向いている肉体労働があるとしても、それには男の人を使えばいいわけです。雇用して、そういう作業をやって下さい、という指示を出してね。

私が、トラクターを買っていちばんびっくりしたのが、タッチパネルです。ハンドルは回しますが、エンジンをかけたり、機械をコントロールするのは、タッチパネルになっています。今度、ロボットトラクターを来年の三月にうちで無料で借りることになっていますが、それもすべて、タッチパネル

やボタンでやるんです。アンテナを立てたりＧＰＳを使うので、今までの農業のイメージとは全然違ってくるし、経営感覚も変わります。

ですから、これからは、女性が農業経営をやるのは、十分にできると思う。今までの農村では、そういうことはあり得ない世界だったんですが、大規模な法人になってしまえば、やれる人、やりたい人が経営者になることは十二分に可能です。時代が変わるところだと思いますよ。

羽生： おもしろいですね。中通りと比べて浜通りのほうが変わりやすい、ということはあるでしょうか。

三浦： 浜通りというか、南相馬は農村社会ではなくなってしまったということです。小高などは特にそうですが、人がいないじゃないですか。農村の中に生活拠点としての家がたくさんあってやっていた農業ではなく、わざわざ他から農業をするために来ているわけです。私みたいに五〇キロ通って、今、その準備をしているとかね。原町から通ってた時は、二〇キロでした。

さっきも言いましたが、農業にとっていちばん大変な作業は、水の管理と草を刈ることです。でも、水の管理は、入水・排水口のセンサーに連動して、水が足りなくなれば水を入れるシステムができています。雨がたくさん降ったりすれば、勝手に抜けていくシステムです。

草刈りについても、今、田んぼを大きくしてもらっています。今、基盤整備で、一枚の平均が二ヘクタールの田んぼを作ってくれとお願いしています。土地が四角くないところもあるので、平均が一・六ヘクタールぐらいになるそうなんですが、それでも大きな田んぼでやるようになるので、周りに草刈りロードを作ってもらうことにしました。田んぼの畔を作らずに、みんな道路にしてもらいます。

そうすると、トラクターでほとんど草刈りが終わってしまうというシステムになります。そうすれば、機械の部品交換などには力が必要ですけれど、それを作業員やお兄さんとか旦那にやってもらえば、あとの操作そのものは別に誰でも、力があろうがなかろうができます。

ドローンも来ますが、ドローンだって、みんな、遠くからの操作で全部できるので、僕らみたいに力任せにやっていた時代とは違います。経営感覚さえあれば、男性だろうが女性だろうが、関係ありません。

これは、南相馬が、他と違って農村ではなくなってしまったからですね。

羽生： そういう形の農業が考えられるようになると、若い人も入りやすいでしょうか。

三浦： そうですね。若い人がとにかく入らないと、続かないんです。僕の友達で教育委員をやっている人のところは、おととし、五人で始めて、彼自身が今六〇歳、平均年齢が、始めた時で六十五歳でしたから、今六十七歳ですね。とにかく本当に魅力的な農業にして、若い人たちに経営に参加してもらって、研修を五～六年積んで、経営者になってもらわなければならないんです。南相馬市の場合には、それが急務なので、みんなそういう気持ちでやっています。本当に、今は、時代が激変しようとしているところだと思います。

中通りの場合は、やはり農村で集落営農という形なので、僕らよりは、農業をやる人と農村との関連性がまだまだ濃いじゃないですか。集落営農だと、草刈り作業や（水路の）掘り払い作業は、みんなで出てやるんです。

新地町では、基盤整備をして、経営を大きくしたじゃないですか。みんな、堀り上げとか草刈りがやりたくなくて、担い手だけで草刈りをやるのはもう限界です。今までは出ても出なくてもいいです

よ、と言っていましたが、今年からは、お金を払ってください、という通達が来ます。農地を持っている人は、作業してもらう人にお金を出す。農業をやってる人は、そのお金で作業員を雇って、草刈りとか掘り払いをする、ということになったわけです。

おそらく南相馬でも、これからは同様になります。福島県との協議の中で、今までは、共同で川の土手の草刈りや、県道の脇の草刈りをやってたわけです。けれども、今、県との交渉では、もううちは草刈りはやらない、と言って、今、工事を始めています。上を舗装して、周りにシートを張って、草を刈る面積を減らす努力を始めます。

今までは住民がやってくれていたことを、きちんと予算を付けて県がやることにする。そのためには、まずこちらから言わないと県は始めません。先ほどの話の山林の整備もそうですが、とにかく国が予算を付けてやらざるを得ないような動機づけをして、それできちんと整備をする。農村も、農業の資源も全部整備させて、そこでやる農家がきちんとできるような仕組みを新しく作っていく。

浜通りというか、南相馬や新地の場合は、今のところ、そういう感じに進んでいます。中通りではそうではなく、お金をもらってみんなで草を刈るという仕組みで、もうしばらくは進むのではないかと思っています。

東京の人、若い人たちへのメッセージ

羽生： 最後に、いちばん伝えたいこと、特に東京の人に対して将来へのメッセージをお願いします。福島のことを気に掛けてる人、何かサポートしたい、と考えている人は、たくさんいると思うんですが、何をしたらいいのか分からない人も多いと思います。

三浦： 僕らは二〇キロ圏内のツアーなどもやっています。そうすると、何をやったらいいのか分からない人たちがたくさんいます。特に、今年は初めての人が圧倒的に多いです。何をしたらいいか分からない人たちをずっと案内していく中で、僕が今やっている小高区の井田川というところを紹介して、これからやりたいことを話したり、東京電力や国との交渉の説明をしたりして、ここを住みよいところに変えていく、といういう話も、ずっとやっています。

僕のところはモデルなので、交流会でも、良品計画、無印良品の人たちが四人で来たり、オーガニックコットンをやっている人たちが来たり、建築関係の人たちが四～五人で来たりします。提携している会社の人たちが、そういう形で、いろいろ呼んでくれるんですよ。来て初めて、驚いていくという感じです。

僕らも、あそこの小高の農地ができると、いろんな提案ができるようになります。ソーラーシェアリングをしたら、ブルーベリーの摘み取りとかもできるようになります。山のほうの金谷という地域では、交流のための施設も作ってあります。ですから、受け入れの準備は、着実に進めてはいるんです。それは何のためにやっているかというと、ここに来てもらいたいからです。

羽生： 若い人にでしょうか。

三浦： 若い人、そうですね、できれば若い人に。そういう人たちが、原発事故が何をもたらしたのかについて、その悪い面と、いい面というか、農業をこういう形で進めるモデルとなり、再生可能エネルギーのモデルにもなっているということについて考えてほしい。相馬から小高にかけてがメガソーラーだらけになっていて、それも含めて、日本の将来を考える意味ではいいテキストになってる。そこの近くで、もしチャレンジャーがいれば、そこで一緒に僕らと働いて、日本の未来を考え

て、いろいろなことに取り組んでいってもらえればいいな、というふうに思っています。

やはり、現地に来てそこで一緒に何かをやってくれることが、僕らにとっては大きな励ましになります。ぜひご参加をお待ちしています。

文献

後藤康夫・後藤宣代・羽生淳子二〇一八「核被災と社会のレジリエンス―福島県内における小規模経済の新しい試み―」羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在』一六三～一八八頁。東海大学出版部。

國府田　純（こうだ　じゅん）

1967年、福島県福島市生まれ。福島県立福島西女子高校卒業後、公立学校事務職員として6年間勤務。その間、玉川大学通信教育学部で小学校教諭免許を取得したのち、県内の小学校4校に通算24年間勤務。2016年退職し、「ささき牧場カフェ」をオープン。

後藤　康夫（ごとう　やすお）

福島県生まれ。福島大学名誉教授。専門は、政治経済学および現代資本主義論。主な著書に、『いま福島で考える―震災・原発問題と社会科学者の責任―』（共編著・桜井書店、2012年）、『東日本大震災からの復旧・復興と国際比較』（共著・八朔社、2014年）、『21世紀の新しい社会運動とフクシマ―立ち上がった人々の潜勢力―』（共編著・八朔社、2020年）など。

後藤　宣代（ごとう　のぶよ）

岐阜県生まれ。福島県立医科大学非常勤講師。専門は、政治経済学および社会運動論。主な著書に、『カタストロフィーの経済思想―震災・原発・フクシマ―』（共著・昭和堂、2014年）、『21世紀の新しい社会運動とフクシマ―立ち上がった人々の潜勢力―』（共編著・八朔社、2020年）、『核と放射線の現代史―開発・被ばく・抵抗―』（共著・昭和堂、2021年）など。

佐々木　健三（ささき　けんぞう）

1941年、福島県福島市生まれ。1959年、福島県立農蚕高校を卒業し酪農を開始。1976年に牛舎を新築し、乳牛30頭前後の現在の規模に到達する。1988年、有限会社ささき牛乳を設立し、低温殺菌牛乳「ささき牛乳」の販売を開始。2001年、全国農民連会長に就任し、2007年まで6年間務める。2015年、佐原わさび生産組合設立。2016年、合同会社「ささき牧場カフェ」を設立し、カフェをオープン。

佐々木　健洋（ささき　たけひろ）

1976年、福島県福島市生まれ。福島県立福島北高校卒業後、酪農学園大学農業経済学部に進学。卒業後、北海道の牧場勤務を経て、福島県農民連に就職。2016年から福島県農民連事務局長。

根本　敬（ねもと　さとし）

1956年、福島県生まれ。福島県農民連会長。「あだたら食農 schoolfarm」事務長。水田3ha　ネオニコフリーの米栽培から無農薬無化学肥料栽培へ移行。野菜栽培は、オーガニックでの不耕起栽培と耕起栽培での比較を実践中。

羽生　淳子（はぶ　じゅんこ）

1959年、神奈川県生まれ。総合地球環境学研究所客員教授。カリフォルニア大学バークレー校人類学科教授・日本研究センター長。専門は、縄文考古学、歴史生態学。食の多様性と文化の景観利用の長期持続性との関係について、学際的・国際的な議論を進めている。主な著書に『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在―』（共編著・東海大学出版部、2018）、*Ancient Jomon of Japan*（ケンブリッジ大学出版会、2004）など。

三浦　広志（みうら　ひろし）

1959年、福島県生まれ。「みうらふぁみりー農園」代表。農事組合法人浜通り農産物供給センター代表理事。NPO法人野馬土代表理事。合同会社「みさき未来」業務執行社員。合同会社井田川コモンズ代表社員。福島県浜通り農民連事務局長。岩手大学農学部畜産学科卒業後、相馬郡小高町（現南相馬市）にて就農。水稲を中心とした有畜複合農場を経営。農事組合法人を設立し、産直を中心とした協同販売を推進。東日本大震災・原発事故後は農業の再生を中心とした地域の復興に取り組む。

吉田　丈人（よしだ　たけひと）

1972年、福井県生まれ。総合地球環境学研究所・東京大学大学院総合文化研究科准教授。専門は、生態学、陸水学。主な著書に、『実践版！グリーンインフラ』（共編著・日経BP、2020年）、『地域の歴史から学ぶ災害対応：比良山麓の伝統知・地域知』（共著・総合地球環境学研究所、2019年）、『プランクトンのえほん』（監修・ほるぷ出版、2017年）など。

本書で扱った主要な農家・事業・出版物の QR コード一覧

P. 19
ささき牧場カフェ
http://sasakicafe.com/

P. 49
あだたら食農 schoolfarrm
https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/page/page007766.html

P. 85
アルティエリ、M. A.・ニコールズ、C. I.
ウェストウッド、G. C.・リム、L. 2017
『アグロエコロジー ―基本概念、原則および実践』柴垣明子訳。
総合地球環境学研究所「地域に根ざした小規模経済活動
と長期的持続可能性」プロジェクト
http://www.chikyu.ac.jp/fooddiversity/agroecology/agroecology.pdf

P. 86
浜通り農産物供給センター
https://hamanou.jp/

P. 86
ＮＰＯ（特定非営利活動）法人野馬土
https://nomado.info/

P. 87
みさき未来
http://misakimirai.com/

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
地球研ユニット：災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生

レジリエントな地域社会　Vol.5
農の景観とアグロエコロジーからみた地域のレジリエンス
―福島県中通りと浜通りにおける新たな試み―

発行日／ 2021 年 12 月 27 日
編　者／人間文化研究機構　総合地球環境学研究所　羽生淳子・後藤康夫・後藤宣代
発　行／人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
印　刷／株式会社北斗プリント社

ISBN: 978-4-906888-88-7

ISBN: 978-4-906888-88-7

レジリエントな地域社会

Vol.5　2021 年 12 月

はじめに　吉田　丈人

1．農の景観とアグロエコロジーからみた地域のレジリエンス
—この座談会とインタビュー集について—　羽生　淳子　後藤　康夫　後藤　宣代

2．座談会　小規模ミルクプラントの持続可能性とワサビ栽培、そしてエネルギー源としての森林
—佐々木牧場と「ささき牧場カフェ」からみた福島市阿武隈川流域の農業と景観—　佐々木健三　國府田　純　佐々木健洋

3．地域で暮らすということの意味
—二本松市「あだたら食農スクールファーム」の立ち上げ—　根本　敬

4．土地を荒らさない、地域を守る—福島県浜通りでの新しい試み—　三浦　広志

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
地球研ユニット：災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生